雲部陵墓参考地墳塋裾護岸その他工事に伴う事前調査

はじめに

雲部陵墓参考地は兵庫県篠山市東本荘に所在し、「雲部車塚古墳」の名で知られる。主軸をほぼ東西を向ける前方後円墳であり、現在の墳丘長はおよそ140mとされ、その規模は兵庫県内第２位ともいわれる。東西２箇所の渡土堤に区切られた盾形の周濠を持ち、南北両側に陪冢を伴うほか、周囲の畦畔には「周庭帯」とされる区画が明瞭に残されている。明治29年(1896)には地元の人々によって発掘されており、その後に取り出された遺物は、現在京都大学総合博物館が保管している(1)。

本墳が陵墓参考地に治定されるに至る経緯は、既に池田正男氏の詳細な論考もあり(2)、概略を述べるに留めるが、発掘による陵墓治定運動の高揚→明治32年に宮内省が買い上げ決定→翌33年に監守人の委嘱、という流れをたどる。池田氏も引用しているように、こうした経緯については、時の雲部村村長木戸勇助氏の残した『車塚一蒔』によって詳しく知ることができる。『車塚一蒔』にはそのほか、その後の御墓への昇格運動の様子や、濠の復旧工事についての文書類などがまとめられており、単なる本参考地の記録としてだけではなく、明治30年代における陵墓にまつわる行政の動きを明らかにすることのできる一級の史料でもある。この『車塚一蒔』についてはいずれ別の機会に詳述することとしたい。

さて、本参考地の立地については、後円部西側に存在する丘陵を重視し、そこから東に延びていた丘陵を切断して築いたという見解もあったが(3)、今回の調査によって得られた所見を勘案すると、西側丘陵と東側を南流する高野川との間に存在した微高地を利用して築かれたものとするのが妥当であろう(第１図)。

なお、南濠は承応年間(1652・53)に埋め立てられて水田となっていたものを、参考地治定にあたって濠に戻すことが建議され、明治37・38年に再掘削されたものである(4)。その後、昭和初期にも濠の改修工事が行われ、現状に近い姿になったようである(5)。こうした濠の改修が地元主導で繰り返し行われた背景には、参考地の整備という目的とともに、農業用水の確保という実利があったためと考えられる。

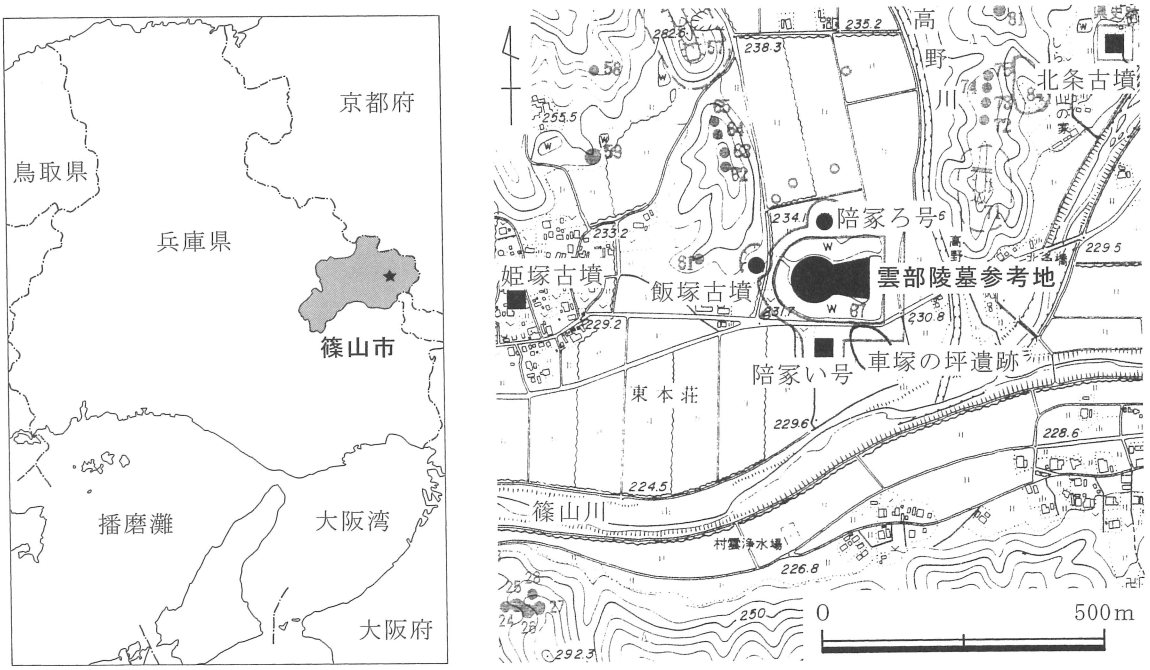

第１図　雲部陵墓参考地　位置図および周辺遺跡地図
(篠山町教育委員会『篠山町遺跡地図及び地名表』1998年より一部改変)

陪冢については、い号(南側)が方墳、ろ号(北側)が円墳とされることが多いが、墳形の確認調査が実施されたことはなく、正確な墳形、規模は不明である。陪冢的存在としては、ほかに後円部西側の丘陵上に存在する飯塚古墳(い塚・いゐ塚)と呼ばれる円墳がある。主墳からの距離は両陪冢とほぼ等しく、平面的な位置関係は同様のものと思われるが、当庁では陪冢としての指定をしていない。さらに、ろ号陪冢の北方に鳥居塚と呼ばれるものを含め複数の古墳が存在したという記録があり、主墳の北西には隔塚と呼ばれた古墳が存在していたともされる(6)。これらが陪冢にあたるものかどうかについては判断材料がないが、本参考地を中心として小規模な古墳が点在していたようである。

その他周辺の古墳を紹介しておくと、西へ500mほど離れた東本荘集落内には一辺30mの方墳とされる姫塚古墳があり(一説には前方後円墳)、埴輪片が採集されている。また、丘陵を挟むため本参考地から直接視認することはできないが、東へ800mほど離れた細工所集落には、一辺35mの方墳である北条古墳が存在している。この古墳からも埴輪が採集されており、粘土槨、もしくは木棺直葬の内部施設を持つとされる。この２古墳はいずれも古墳時代中期の築造と考えられているが、本参考地との前後関係は不明である。また北方１kmほどの県守集落の春日神社境内には、墳長22mの前方後円墳であるいごり塚古墳があり、横穴式石室を内包する(7)。この「いごり」という名称については、開化天皇の妃である竹野媛の父、丹波大県主由碁理(ゆごり)の名に通じるとする意見がある(8)。

参考地築造以前の遺跡としては南東側に広がる車塚の坪遺跡がある(9)。後述するように今回の調査においても墳丘下に弥生期の遺物を包含する土層が確認されており、同遺跡は墳丘の位置まで拡がっていることが明らかになった。

さて、本参考地の墳丘裾部は経年の波浪による浸食と崩落のため崖状ないし急斜面となっていた。このため墳丘裾の保護を目的とした護岸工事が計画され、これに先だって施工予定地における遺構・遺物の存否とその実態、および工法の検討に必要な所見を得ることを目的とした発掘調査を実施することとなった。調査は平成16年10月18日から着手し、同年11月30日に終了した。その間、網干善教陵墓管理委員・杉浦信男陵墓管理委員にはそれぞれ考古学・土木工学の立場から現地を検分いただき、指導を賜った。墳丘裾部に散乱している石材、および葺石については、奥田尚氏に鑑定いただいた。その結果については後掲する。

なお、本参考地築造以前の遺物である弥生土器・石器等については、兵庫県芦屋市教育委員会文化財保護課森岡秀人氏よりご教示賜った。記して感謝申し上げる次第である。　(徳田誠志)

１　トレンチの設定方法と基本的な層序

今年度の事前調査においては、護岸工事予定地のうち墳丘裾部に第１～第15の、外堤裾部に第16・第17の、計17箇所のトレンチを設けた。その配置は第２図のとおりである。各トレンチは長さ５m×幅２m、または長さ５m×幅５mを基本としたが、設定箇所や調査の状況に応じて適宜変更した。

調査した各トレンチの基本的な土層は以下のとおりである。

Ⅰ層　表土。草根の含まれる現状の表土である。

Ⅱ層　後世の盛土。本来の墳丘盛土ではないものを一括した。ａ層は第16、第17トレンチで認められる現状の外堤を構築する盛土で、近現代の陶磁器片が含まれる。ｂ層は第17トレンチの下方で確認したもので、現状のように改修される以前の外堤を構築する盛土である。ｃ層は第１～第４、第８、第９、第16、第17トレンチで検出した、濠内の浚渫土による盛土である。特に第１～第４、第８、第９トレンチのものは、その位置から明治年間における南濠の再掘削で排出された土である可能性が高い。ｄ層としたものは、第12～第14トレンチで認められるもので、もとは墳丘崩落土や濠内堆積土であったと思われる埴輪片の混じる土を使用している。その施工時期は後述する護岸用粘土(Ⅲ層)の施工以前である。ｅ層としたものは第15トレンチにのみみられるもので、薄い土層が幾重にも重なる状況が他のトレンチと異なる。断面の状況から護岸用粘土(Ⅲ層)の施工に伴うものと考えられる。

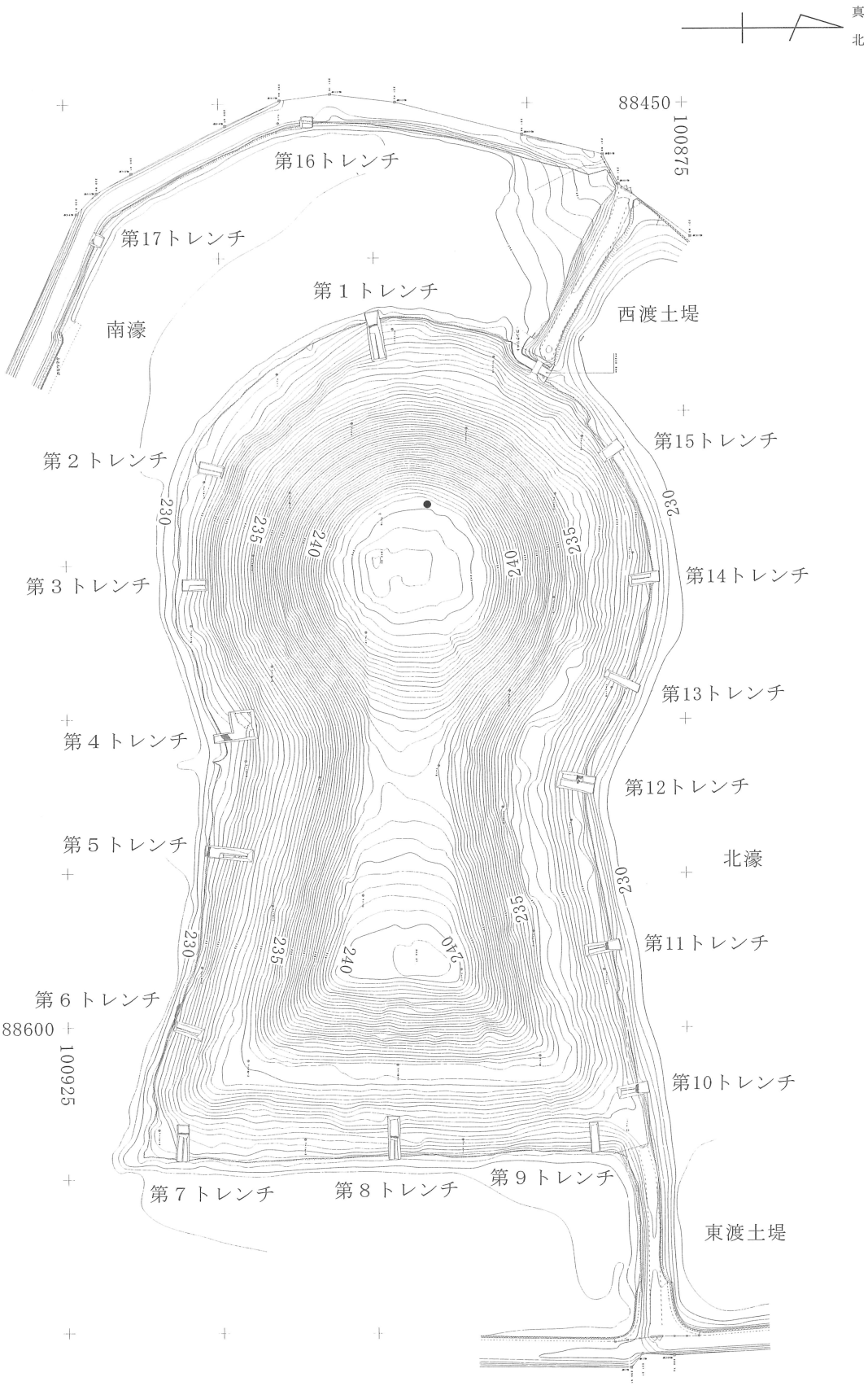

第２図　雲部陵墓参考地　トレンチ配置図（1/1000）

Ⅲ層　護岸用粘土。北側の各トレンチで検出された土層で、青灰色系と黄灰色系の粘質土を版築状に積み上げている。北濠は承応年間には水を湛えていたことが確認でき、以降は常に湛水状態であったと思われる。濠水が農業用水として利用されていた蓋然性は高く、粘質土による護岸は水量の確保を目的としたものであろう。Ⅲ層の施工時期は南濠が埋められた承応年間以降である可能性が高い。

Ⅳ層　墳丘崩落土。ａ層は比較的新しい時期のもので陶磁器なども包含する。北側の各トレンチでは護岸用粘土(Ⅲ層)の施工後のものにあたる。ｂ層は比較的古い段階のもので、埴輪、須恵器など本参考地に直接伴う遺物のみを包含する。

Ⅴ層　濠内堆積土。墳丘側では濠内の掘削に至らなかったため外堤側のみに設定した。

Ⅵ層　墳丘盛土。本参考地を構築する盛土である。地山起源と考えられる黄褐色系粘質土や、それと暗茶褐色系粘質土を混合したものが主体をなす。第５～第７トレンチでは小礫を多量に含む土が使用されていたが、第２、第16トレンチの地山が多くの小礫を含んでいることから、このような盛土もそうした地山に由来するものと思われる。

Ⅶ層　弥生土器包含層。墳丘築造以前に生成していた土層であり、茶褐色系の粘質土を基本とする。第３トレンチでは小礫を多数含んでおり、第２トレンチの地山との関連が考えられる。各トレンチとも墳丘盛土の下にほぼ水平に堆積しているが、そのレベルは各所により異なる。

Ⅷ層　地山。基本的には黄褐色の粘質土で、非常に堅く締まっている。第２、第16トレンチでは小礫を多数含んだ川底のような土層である。　（徳田誠志）

２　各トレンチの状況

（１）南側濠墳丘裾

第１トレンチ(第３図１　図版５－１・２)

後円部背面に主軸を意識して設定した幅2.5m、長さ８ｍのトレンチである。Ⅱｃ層、Ⅳｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層を確認した。地山はトレンチ西端から2.2mほど東で平坦から斜面へと変換し、その変換点付近において葺石を検出した。葺石は遺存状況が悪く、根石列とそれに付随する若干の石材が原位置を留めていたに過ぎない。濠側にみられる石材は転落してきたもので、敷石などではない。使用石材は概ね拳大のもので、根石には径0.2～0.4mの大振りなものが用いられている。根石石材のうち楕円形のものは長軸を墳丘斜面に直交させるように置かれていた。根石列の標高はおよそ229.8mで、Ⅶ層上面はおよそ231.5mである。

第２トレンチ(第３図２)

後円部南側の斜面に南西方向を意識して設定した幅２ｍ、長さ４ｍのトレンチで、Ⅱｃ層、Ⅳａ層、Ⅷ層を確認している。当トレンチにおけるⅧ層は砂礫を非常に多く含む層であり、自然河道の存在が疑われる。

第３トレンチ(第３図３)

後円部南側斜面に設定した幅２ｍ、長さ４ｍのトレンチである。Ⅱｃ層、Ⅳａ層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層の各層がみられた。また、断面観察によって弥生時代の遺構と思われる落ち込みを確認した。Ⅶ層上面の標高はおよそ230.9～231.0mであり、小礫を多数含んでいる。

第４トレンチ(第４図４　図版５－３・４)

南側くびれ部に設定したトレンチである。当初は幅４ｍ、長さ５ｍであったが、東辺の延長線上を濠側に幅1.5m、長さ３ｍで拡張した。Ⅱｃ層、Ⅳａ層、Ⅳｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層がみられた。拡張部分で葺石を検出したほか、弥生時代の溝状遺構３条を検出している。葺石の石材や用法は第１トレンチと同様であるが、その葺き方は雑然とした印象をうけるもので、濠側へ押し出されている部分もある。根石列をはじめ葺石全体が弧を描いており、当該箇所が後円部の一部であることを示している。溝状遺構はいずれも断面Ｕ字状のもので、埋土には弥生土器片が多く含まれていた。トレンチ内での確認にとどまるため、その性格は不明であるが、車塚の坪遺跡の調査事例からして、方形周溝墓の周溝である可能性がある。葺石根石列の標高はおよそ229.6mで、Ⅶ層上面はおよそ230.8mである。

1　第１トレンチ

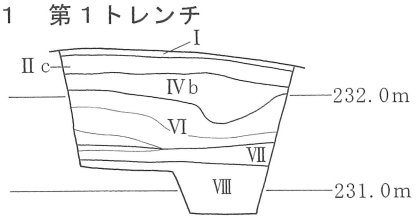

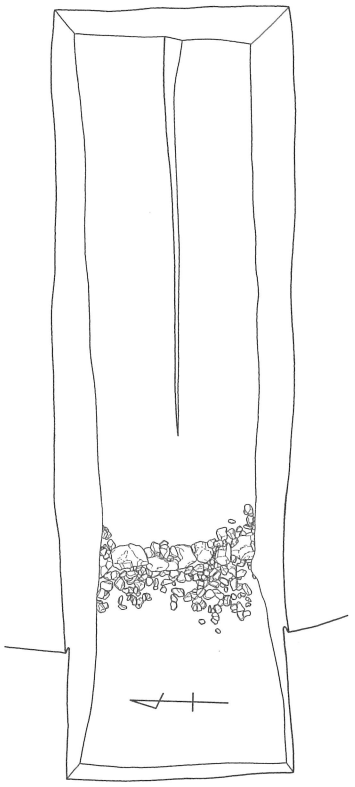

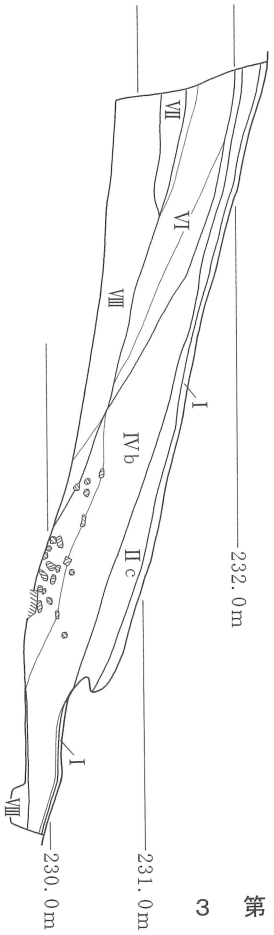

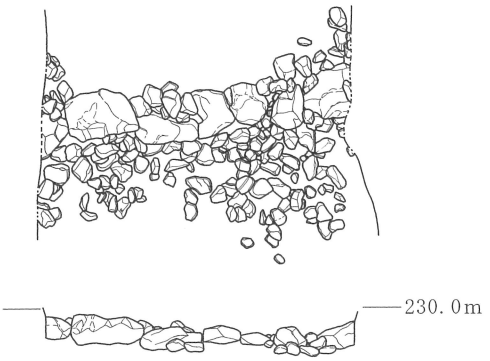

（葺石詳細図）

（トレンチ平面図・断面図）

2　第２トレンチ

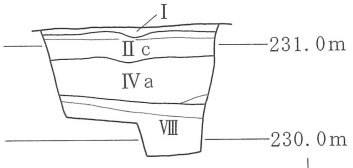

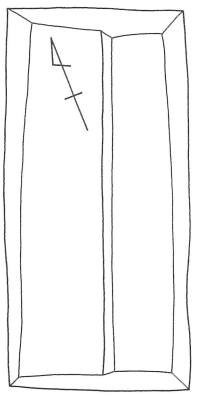

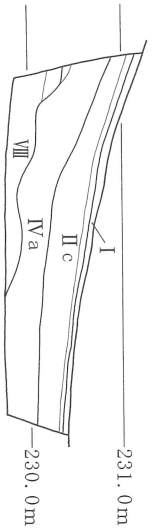

3　第３トレンチ

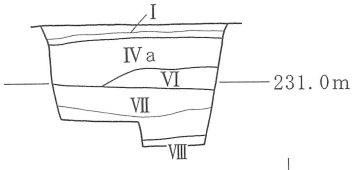

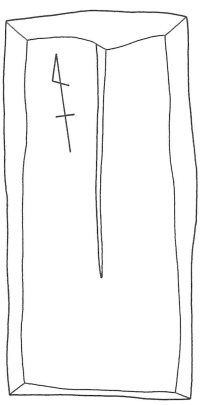

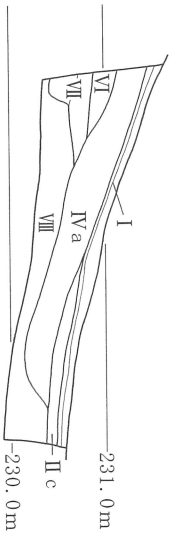

第３図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図・断面図（１）(1/80) および葺石詳細図（１）(1/40)

4　第４トレンチ

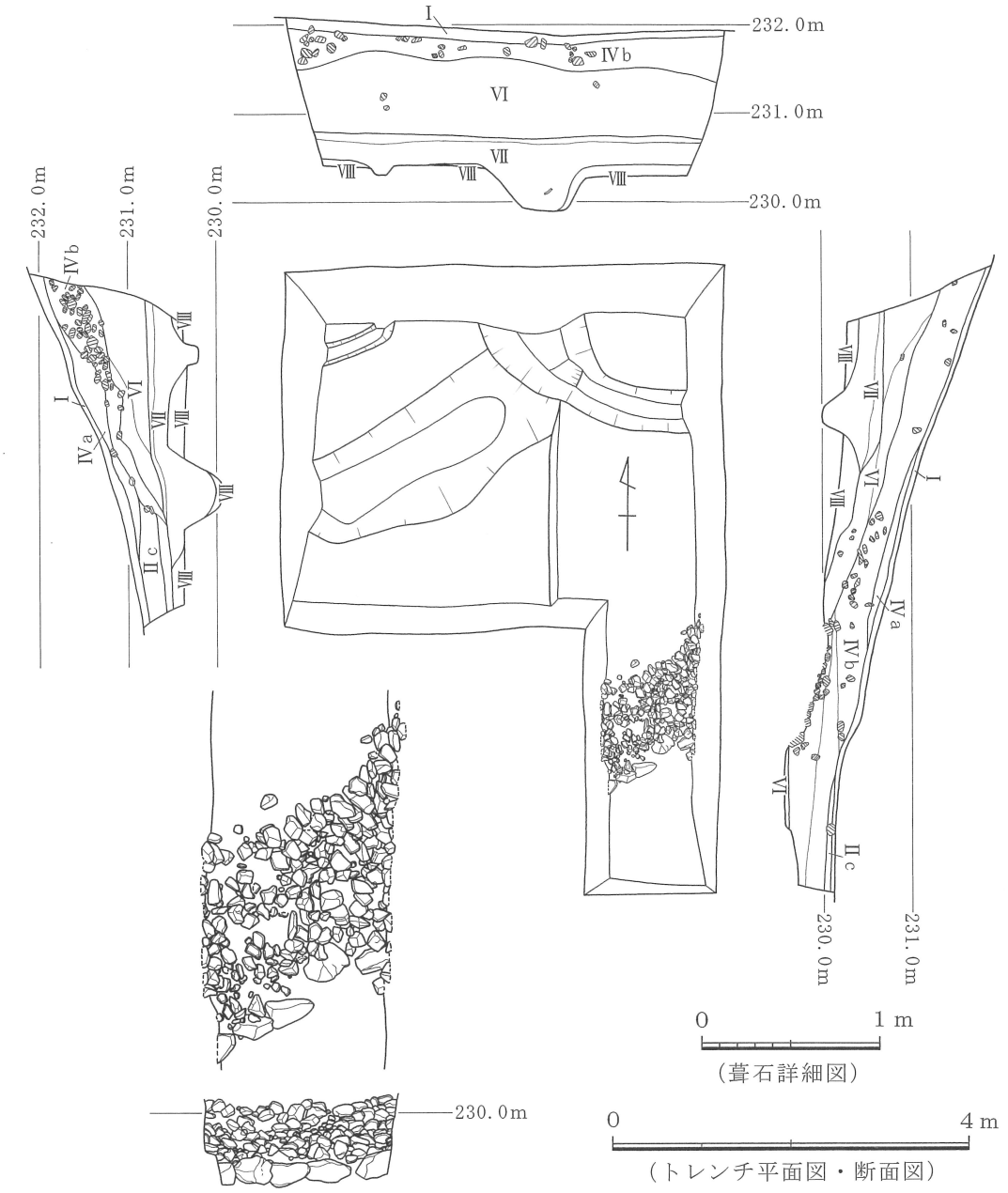

第４図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図・断面図（２）（1/80）および葺石詳細図（２）（1/40）

第５トレンチ（第５図５　図版５－５・６）

前方部南側面のトレンチで、途中で延長したため、幅２m、長さ7.7mとなった。Ⅳb層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層を確認している。断面観察によって、①旧地形を削り出しや盛土によって整形、②その縁辺に地山起源と思われる黄褐色系粘質土によって底辺幅3.5m、高さ１m程度の高まりを築き、③背後に砂礫と粘質土を混ぜた土を積むことで高まりを拡幅、④その上にさらに砂礫を多く含む土を積み上げていく、といった墳丘築造過程を復元することができる。南端近くで葺石を検出したほか、弥生時代の遺構を検出している。葺石はここでも遺存状態が悪い。石材や配置の様相は第１トレンチとほぼ同様であるが、根石列の１列後ろにも根石列同様の大振りな石材が用いられている。弥生時代の遺構は溝状の掘り込みであるが、その性格は不明である。葺石根石列の標高はおよそ229.8mであり、Ⅶ層上面はおよそ230.2～230.3mである。

5　第５トレンチ

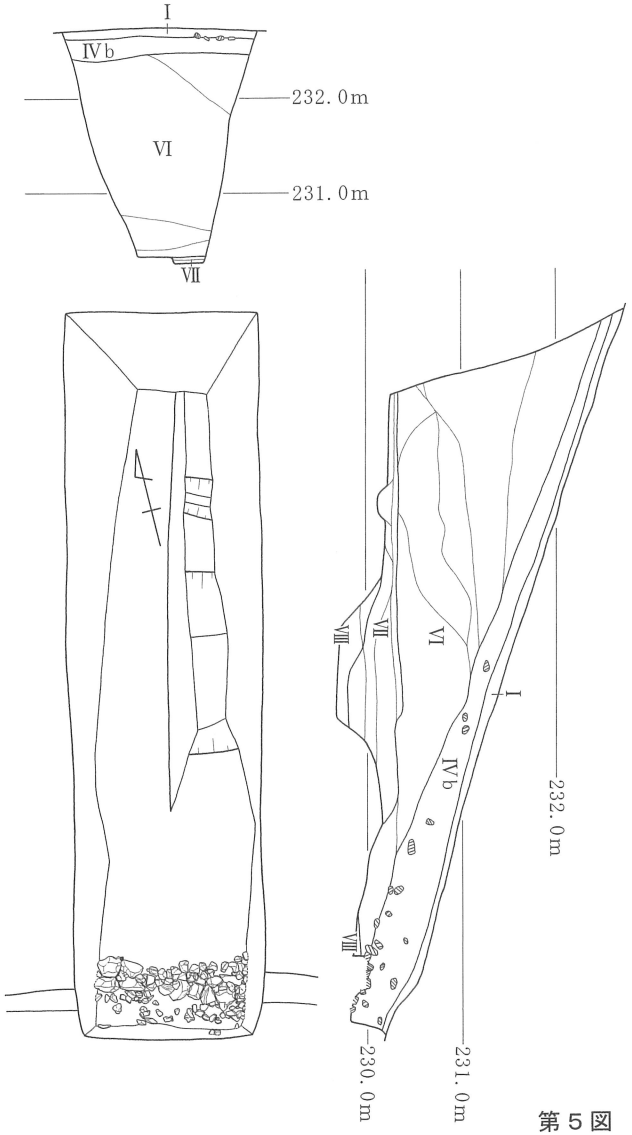

6　第６トレンチ

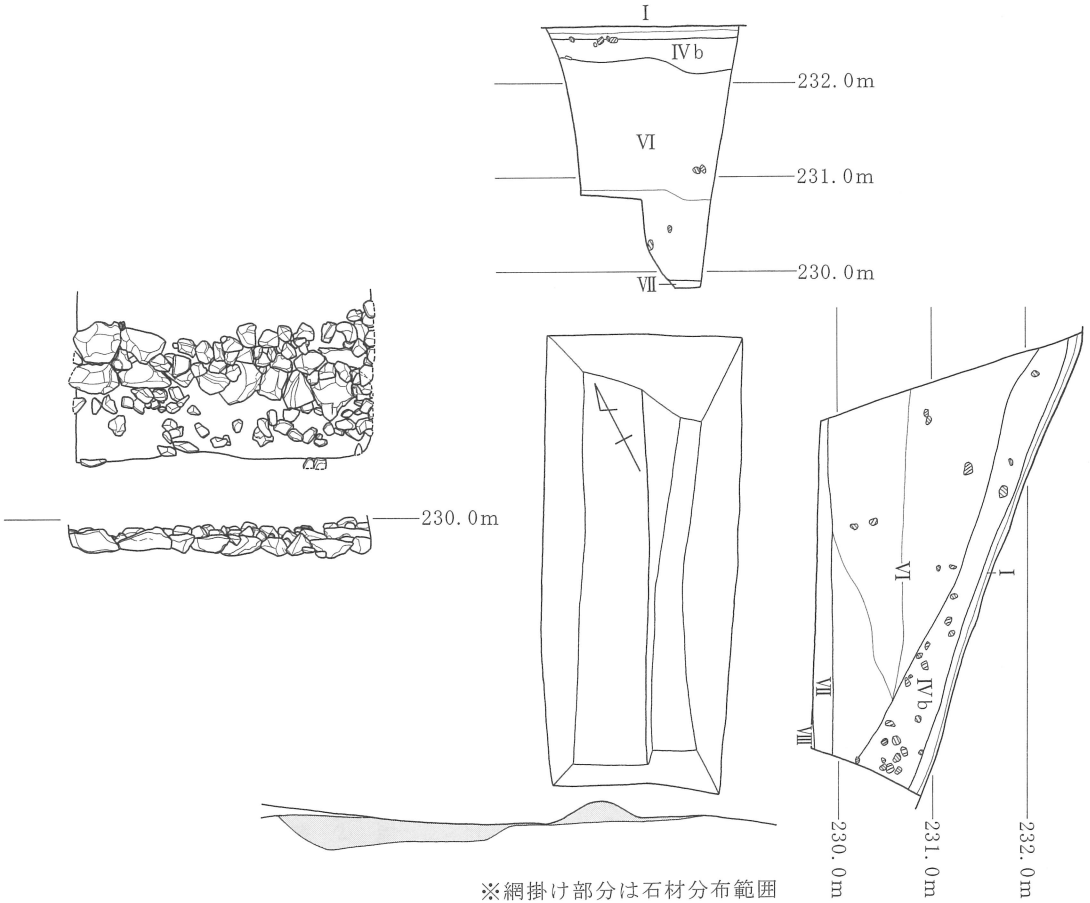

0　1 m
（葺石詳細図）

0　4 m
（トレンチ平面図・断面図）

第５図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図・断面図（３）（1/80）および葺石詳細図（３）（1/40）

第６トレンチ（第５図６　図版６－１・２）

前方部南側面のトレンチで、幅２ｍ、長さ５ｍで設定したが、実際の掘削にあたっては濠側を0.2ｍほど短縮し、長さ4.8ｍとした。ここでもⅣｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層の各層を確認している。墳丘築造過程は第５トレンチと同様で、旧地表上の縁辺に粘質土によって土手状の高まりを築き、内側を暗茶褐色系統と暗黄褐色系統の粘質土を混ぜながら平坦になるまで積み上げ、その上に砂礫を多く含む土を盛るという手順を採っている。なお、当トレンチの前面から西よりにかけての崖線沿いに大振りの石材が多数露出していた。このうち西半部のものは崩落してきたものと判断されるが、東半部のものは石列状を呈しており、他トレンチにおける葺石の検出状況に酷似している。Ⅶ層上面はおよそ230.0ｍ。トレンチ前面の石列の標高はおよそ230.1～230.2ｍである。

第７トレンチ（第６図７　図版６－３）

前方部前面の東南隅角近くに設定したトレンチで、幅２ｍ、長さ６ｍである。Ⅳｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層の各層が認められた。断面観察からは、墳丘側に粘質土による高まりが造られたのち、砂礫を中心とする盛土が濠側に積まれたものと想定できる。トレンチ西端から濠側へ1.3ｍのところで葺石根石列とみられる石列を検出した。この石列はⅥ層上に載っており、墳裾の根石列ではない。濠側に存在するべき平坦面や埴輪列は検出されていないが、平坦面部分が砂礫主体の盛土であったために早くに流失したものと思われる。葺石根石列の標高はおよそ230.7ｍで、Ⅶ層の上面はおよそ229.7ｍである。

第８トレンチ（第６図８　図版６－４）

前方部前面に主軸を意識して設定した、幅２ｍ、長さ７ｍのトレンチである。Ⅱｃ層、Ⅳａ層、Ⅳｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層の各層が認められる。トレンチ中央付近で第７トレンチと同様の石列を検出した。また、深掘部分の底面で弥生時代の遺構と思われる落ち込みの存在を平面的に確認した。現状の墳端付近においてⅦ層がカットされている状況が観察され、墳端を想起させるが、周囲に葺石材がないことや石列より濠側に存在するべき平坦面や埴輪列が検出されていないことから、このカットは後世の改変によるものと思われる。葺石の状況は第７トレンチと同様で、根石列の標高はおよそ230.9ｍ。Ⅶ層の上面はおよそ230.0ｍで、底面で確認した遺構は未掘である。

第９トレンチ（第６図９）

前方部前面の東側渡土堤根元付近に幅1.5ｍ、長さ５ｍで設定したトレンチである。掘削部分の大半はⅡｃ層であり、上方でⅣａ層が、下方西端付近でⅣｂ層がわずかに認められるに過ぎない。土層の状況から、かつて大きく削り込まれていた部分を修景したものと考えられる。

（２）北側濠墳丘裾

第10トレンチ（第７図10　図版６－５・６）

前方部北側面の東側渡土堤の根元付近に設定したトレンチで、幅２ｍ、長さ５ｍである。Ⅲ層、Ⅳｂ層、Ⅵ層、Ⅶ層の各層が認められる。Ⅲ層は崖の上下でみられたが、本来同一層であったものが崩落によって途切れたものであろう。北濠の墳丘裾には多くの石材が散乱している状況が見受けられるが、それらはこのⅢ層上に位置することになり、墳丘から崩落したものとみるよりも、護岸を目的とした「捨て石」である可能性が高い。崖線のすぐ墳丘よりで葺石を検出した。石材や用法は他のトレンチと同様である。葺石根石列の標高はおよそ230.9ｍで、Ⅶ層の上面は230.4ｍである。

第11トレンチ（第７図11　図版７－１・２）

前方部北側面に設定した幅２ｍ、長さ６ｍのトレンチである。Ⅲ層、Ⅳａ層、Ⅳｂ層、Ⅵ層の各層が認められた。濠側からおよそ1.5ｍのところで墳丘側のⅣｂ層が急角度で切られ、一部墳丘を覆うようなかたちでⅢ層がみられる。Ⅲ層掘方から墳丘より１ｍの範囲で葺石を検出した。ここでは他トレンチで根石と判断したような大振りな石の列が２列確認できるものの途中で切れており、かつ、その石列の前にも石材がみられる点が異なっている。こうした状況から、当トレンチでは墳丘斜面の途中を検出したものと考えられる。葺石の標高は濠側の最低部分でおよそ230.4ｍである。

7　第７トレンチ

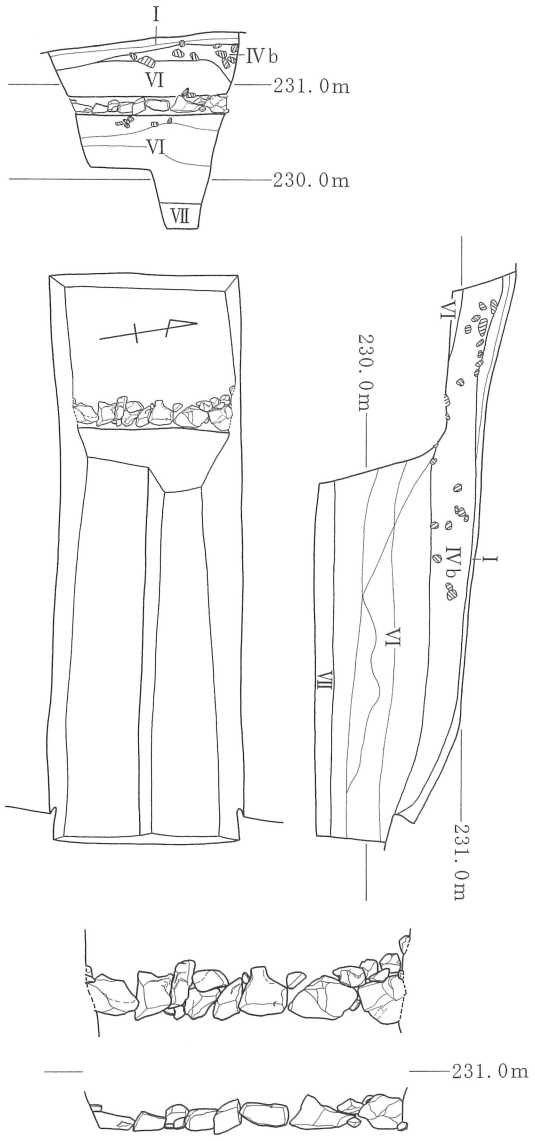

8　第８トレンチ

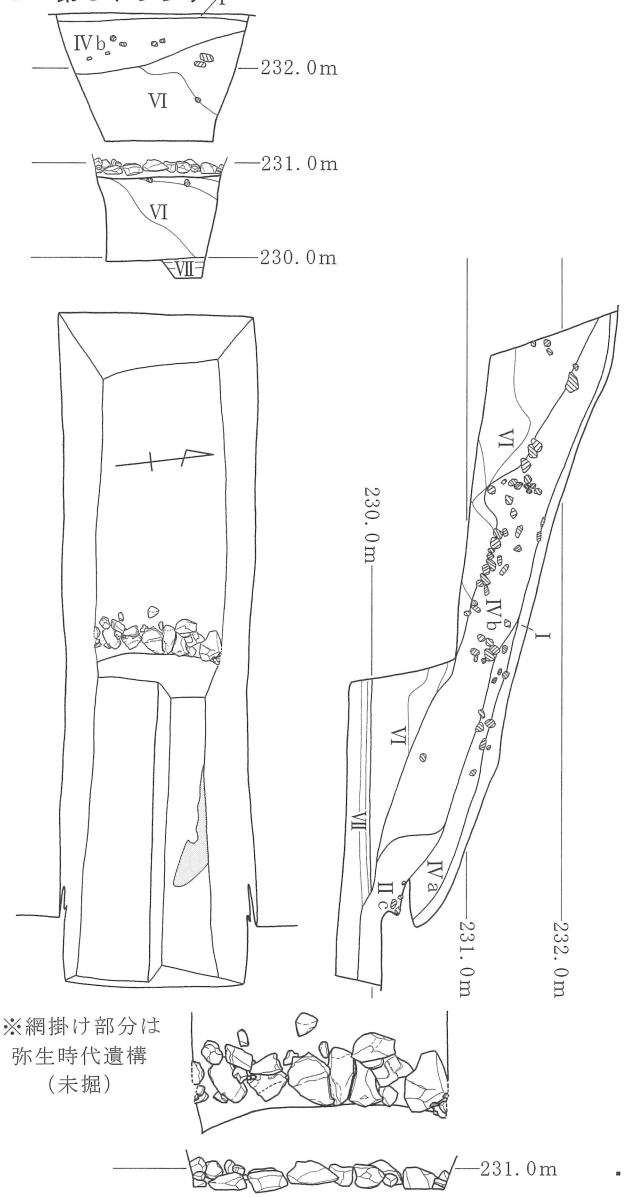

※網掛け部分は
弥生時代遺構
（未掘）

9　第９トレンチ

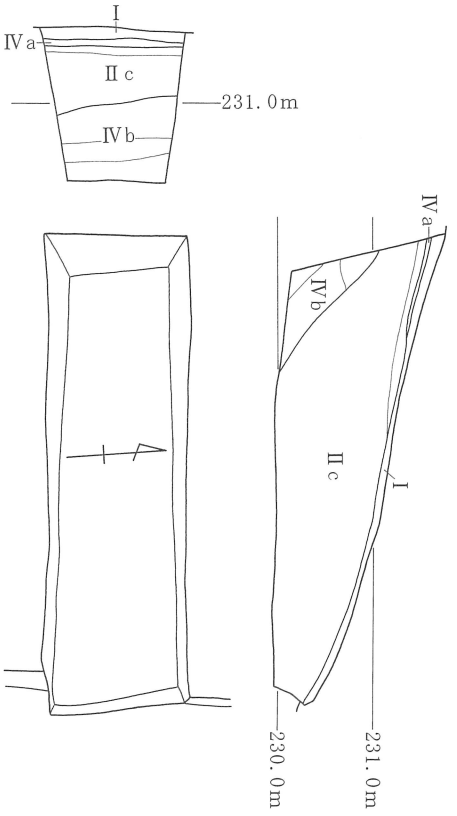

（葺石詳細図）

（トレンチ平面図・断面図）

第６図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図
・断面図（４）（1/80）および葺石詳細図（４）（1/40）

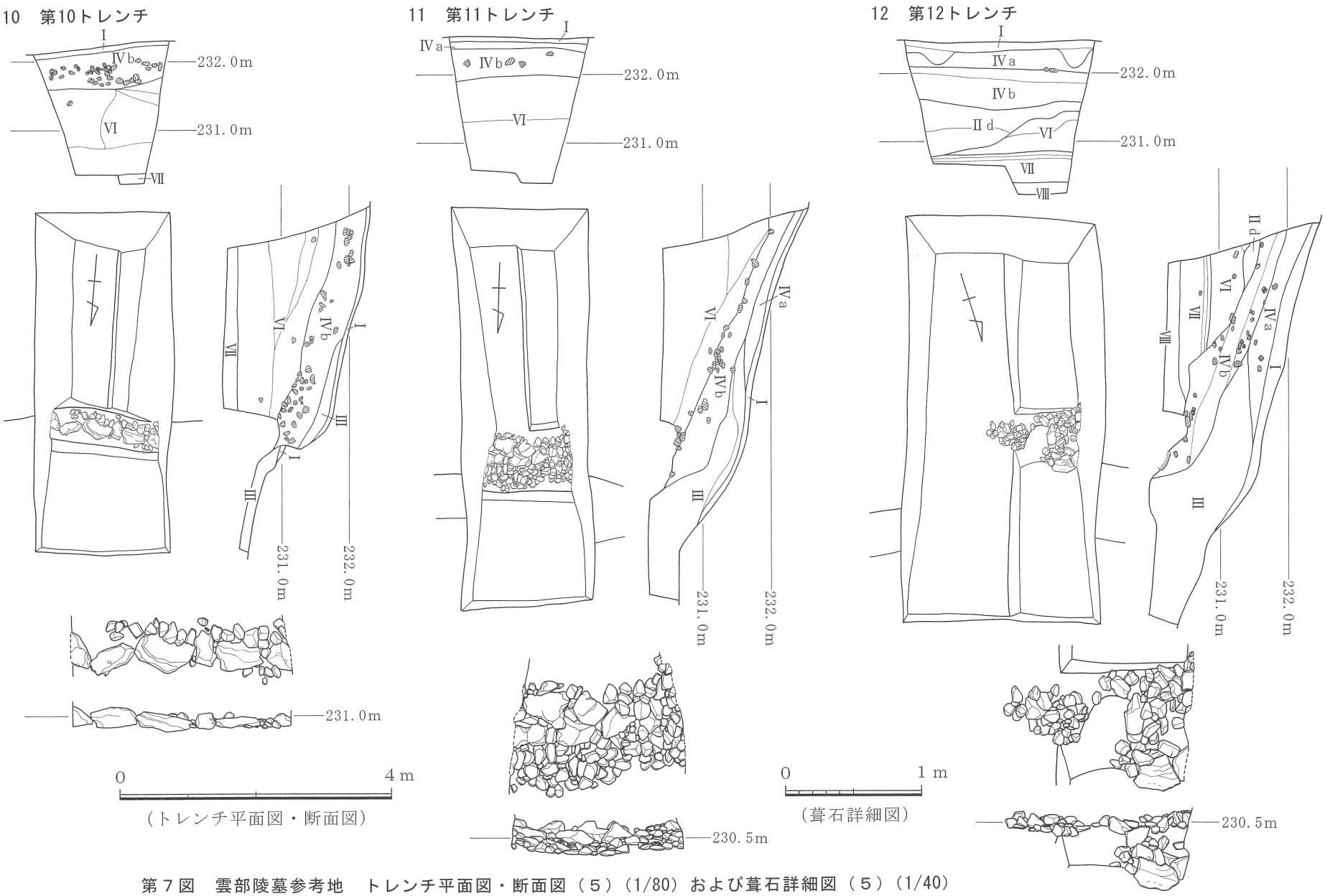

第７図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図・断面図（５）（1/80）および葺石詳細図（５）（1/40）

13　第13トレンチ

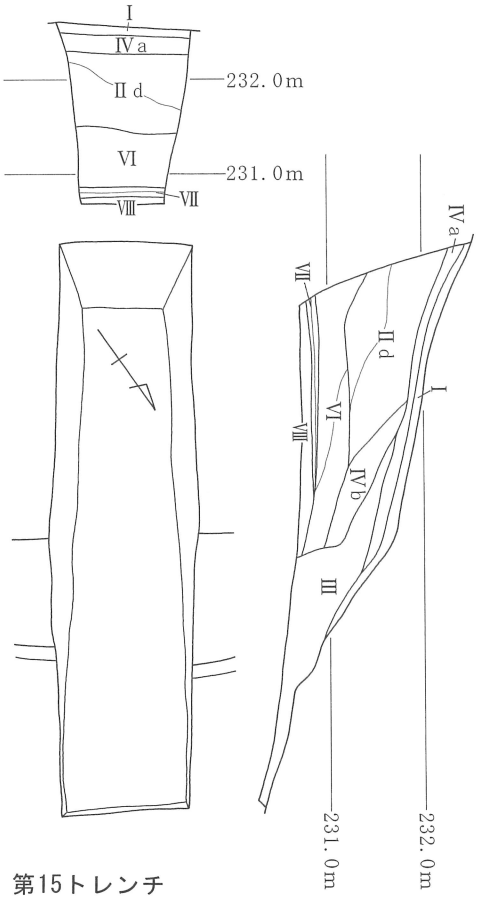

14　第14トレンチ

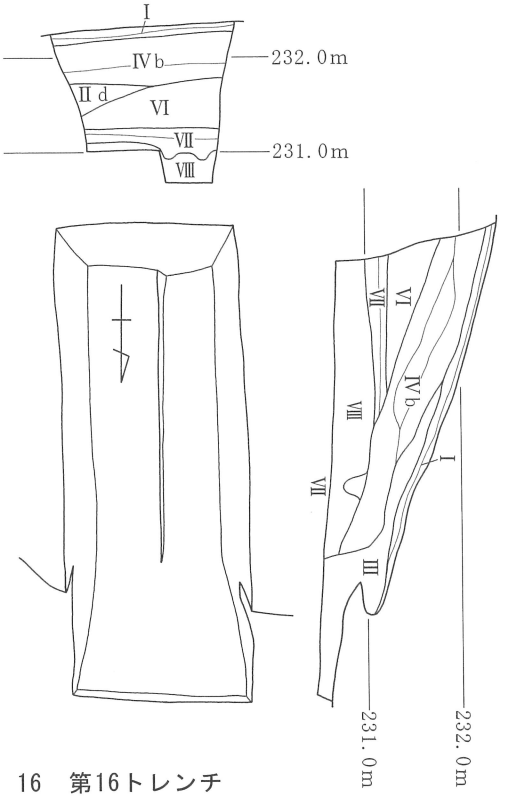

15　第15トレンチ

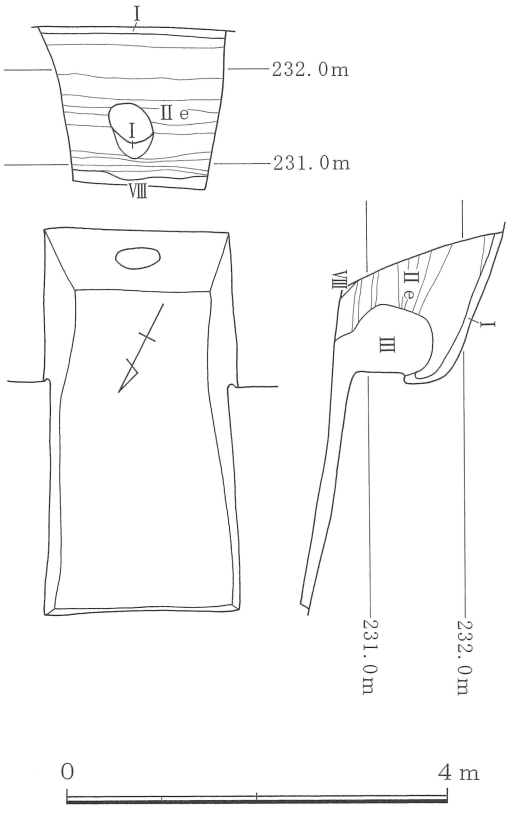

16　第16トレンチ

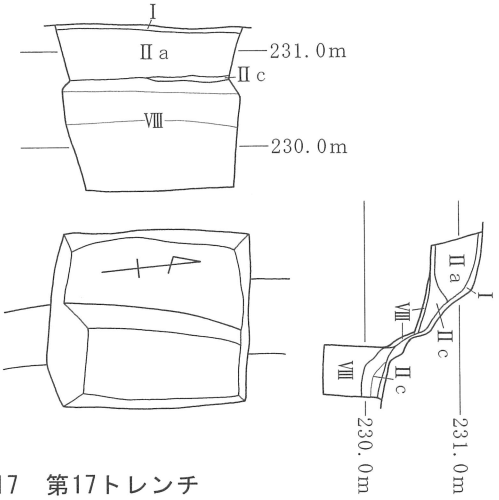

17　第17トレンチ

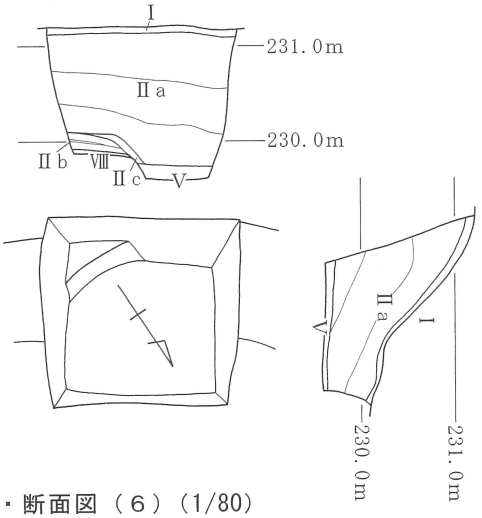

0　4m

第８図　雲部陵墓参考地　トレンチ平面図・断面図（６）（1/80）

第12トレンチ(第７図12　図版７－３・４)

北側くびれ部付近に設定したトレンチで、幅３m、長さ６mである。Ⅱd層、Ⅲ層、Ⅳa層、Ⅳb層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層の各層があるが、当トレンチにおける土層の状況は他に比べて複雑である。Ⅶ層上に盛土(Ⅵ層)がなされ墳丘が築造されるが、一度大きく削られ、そこにⅡd層が盛土されている。上方からのⅣb層が堆積したところで、それらを急角度で切り込んでから墳丘側をも覆うようにⅢ層が施されている。なお、Ⅲ層掘方はトレンチ西壁で濠側端からおよそ２mのところにあり、平面的には後円部に沿うように円弧を描いている。トレンチ西辺の中央近くで葺石を検出した。東半はⅢ層掘方に切られており、上方は墳丘が削り取られた時点で破壊されたと思われる。根石は２石検出したが、うち１石は幅60cmの大型の石材が用いられていた。葺き方は全体として乱雑な印象をうけるものである。石材の並びや、Ⅲ層掘方に切られている点などから、当該地点は前方部側にあたるものと考えられる。葺石根石列の標高はおよそ230.0mで、Ⅶ層の上面はおよそ230.9mである。

第13トレンチ(第８図13)

後円部北東側に設定した幅1.5m、長さ６mのトレンチである。Ⅱd層、Ⅲ層、Ⅳa層、Ⅳb層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層の各層がある。土層の状況は第12トレンチに似ており、墳丘が削り取られた上にⅡd層が盛られ、それらを切り込んでⅢ層が施されている。Ⅶ層上面はおよそ230.9mである。

第14トレンチ(第８図14)

幅２m、長さ５mで後円部北側斜面に設定したトレンチである。ここもⅡd層、Ⅲ層、Ⅳb層、Ⅵ層、Ⅶ層、Ⅷ層の各層が認められる。削られた墳丘上にⅡd層、Ⅳb層がみられ、それらを切り込んでⅢ層がみられる点は第12、第13トレンチと同様である。断面に弥生時代の遺構とみられる落ち込みが複数観察されるが、その性格は不明。Ⅶ層の上面はおよそ231.2～231.3mである。

第15トレンチ(第８図15　図版７－５)

後円部北西側を意識して設定したトレンチで、幅２m、長さ４mである。奥壁中央に存在する穴はヌートリアの巣穴で、その内部の堆積土もⅠ層に含めた。濠側にはⅢ層がみられるが、墳丘側の土層(Ⅱe層)の状況は他のトレンチと大きく異なる。上半部には直径が３cm程度までの砂礫を多く含む土が５層あり、下半部では同様の砂礫を含む層と地山起源と思われる土が互層をなす。巣穴下端のレベル近くに弥生土器を包含する層があるが、以下も互層状となっており、他でⅦ層が互層状になる例がなく同様に扱うのには躊躇する。最下部ではⅧ層を確認できた。参考までに記しておくと、弥生土器を包含する層の上面は231.3～231.5m。なお、ヌートリアの巣穴は水面付近に入口があり、すぐに墳丘方向と西方向の２方向に分岐していた。

(３)南側濠外堤

第16トレンチ(第８図16)

周濠を挟んで第１トレンチと相対するように設定したトレンチで、幅、長さとも２mである。表土下およそ0.6mまでは締まりのない盛土層(Ⅱa層)で、その下や濠側ではⅡc層が認められる。Ⅱc層の下はⅧ層で、岩盤状に固結した層と砂礫を多く含む層があり、さらにその下に粘質土の層がある。固結した地山は直上で行われた耕作の影響の可能性も考えられる。古墳本来の外堤に伴うと思われるような盛土層、Ⅶ層などはみられなかった。

第17トレンチ(第８図17　図版７－６)

後円部の西南側外方にあたる位置に設定した、幅、長さとも２mのトレンチである。確認された土層は、Ⅰ層直下の締まりのない盛土層(Ⅱa層)、Ⅱc層、青灰色や黄灰色の粘質土が細かい単位で積まれた盛土層(Ⅱb層)、Ⅳ層、Ⅷ層に大別できる。当トレンチの設定箇所は現状と昭和３年測量の地形図とで大きく異なっており、地形図作成後に外堤の改修工事が行われたことがわかる。Ⅱb層は外堤旧状時の盛土、Ⅱc層はそれに被せられた浚渫土、Ⅱa層は改修工事によって方向と高さが変更された現在の外堤を構築する盛土で、Ⅴ層は外堤の方向を変更した際に埋め殺されたものである。本来の外堤に伴うような土層、Ⅶ層とも認められなかった。

(有馬　伸)

3　出土遺物

今回の事前調査で出土した遺物の総数は約3700点である。そのうち埴輪が全体の約８割を占め、残りが須恵器、陶磁器、弥生土器などである。遺物の大半は細片であり、全形のわかるものはないが、できるかぎり図化につとめた。なお、図示した各資料の出土トレンチ・採集位置については、番号脇の括弧内に記した。

（1）埴輪

埴輪の大半は円筒埴輪であるが、朝顔形埴輪、蓋形埴輪、盾形埴輪、鳥形埴輪などもわずかに確認できる。焼成は、いずれの資料にも黒斑がみられないことから、窖窯によるものと判断される。焼成の仕上がりは、軟質のものから須恵質と呼ばれるような硬質のものまで存在し、その差異は大きい。本参考地の埴輪は当該地域における窖窯焼成導入期のものであり、焼成時の温度管理がうまくいかなかったことを示すのかもしれない。軟質の埴輪については、器壁表面の摩滅が著しいため、調整方法などを良好に確認できる資料は少ない。その一方で、硬質のものは調整方法が観察しやすいため、硬質なものの割合が図化したものの中では多くなっている。なお、形象埴輪には軟質で断面が黒色となるものが多く(55、56、58、60は除く)、そうしたものは今のところ円筒埴輪で確認できていない(写真１、２)。また、形象埴輪で須恵質と呼ばれるような仕上がりのものは今のところ確認できていない。

胎土は非常に粗いものが多く、径２㎜以内の石英や長石を多く含み、チャートなどそのほかの鉱物も少し含む。どの資料も含まれる鉱物の組成は変わらない印象をうけるが、断面で鉱物を確認できるものの、器壁表面ではあまり確認できないものが少量存在する。

色調は青灰色、橙色、黄白色など多様であるが、基本的には橙～黄白色系のものが多い。須恵質で青灰色のものは全体の１～２割ほどであろうか。なお、赤色顔料の塗布は現状ではほとんど確認できない。

円筒埴輪(第９～17図)

１、２は接合しないものの、同じトレンチから出土していること、突帯形状、ハケメ、須恵質であることなどから判断して、同一個体と考えられるものである。１は突帯を１条含む破片である。外面調整はタテハケの後にヨコハケである。ハケ原体よりも突帯間隔が長かったらしく、ヨコハケは複数回ほどこされている。上段では図中の突帯の上辺にハケ原体の下端をあわせてヨコハケを施した後に、その上にあったであろう突帯の下辺にハケ原体の上端をあわせて最終的にＢ種ヨコハケを施したものと思われる(写真３)。また、外面には突帯の上辺以外のすべての面に自然釉が付着している。内面調整はナデで、自然釉が流れたとも思える一筋の痕跡が確認できる(写真４)。２は第１～２段の破片で、底径は約25㎝、底部高は約14.5㎝である。第１段外面はタテハケの後に上端を第１条突帯の下辺にあわせるかたちでＢ種ヨコハケを施している。ハケ原体の幅は約8.5㎝であることがわかる。また、粘土を積み上げていく過程で自重により基部がひずんだのを修正するためか、下端を接地面にあわせるかたちでヨコハケを施している(写真５)。外面には一部に自然釉が付着している。内面は丁寧なナデ調整である(写真６)。底面には作業台の痕跡とも思われる同一方向に走る圧痕や、自然釉が付着している(写真７)。

３は第１～２段の破片で、底径は約22.5㎝、第１段高が約14㎝である。突帯形状やハケメが一致することから１、２と極めて近しい関係にある別個体である。焼成は須恵質に仕上がっている。第１段外面にはタテハケの後にＢ種ヨコハケが施されている。ハケ原体の幅は約8.5㎝である。２でみられたような下端を接地面にあわせるようなヨコハケはこの個体ではみられない(写真８)。第２段外面にもＢ種ヨコハケが施されているが、１と同様にハケ原体よりも突帯間隔が長かったらしく、第１条突帯の上辺にハケ原体の下端をあわせてＢ種ヨコハケを施した後に、第２条突帯の下辺にハケ原体の上端をあわせてＢ種ヨコハケを施しているようである(写真９)。内面には丁寧にナデを施している。

４は１、２と同じトレンチ出土で、焼成も須恵質に仕上がっていることなどから、１、２と同一個体となる可能性がある。円形の透孔が穿たれている(写真10)。

５は突帯を１条含む破片で、突帯直上での径は約24㎝である。外面調整はタテハケの後にＢ種ヨコハケであるが、比較的多くの凹凸が器壁にあるため、凹んでいる箇所ではタテハケが消されずに残っている(写真

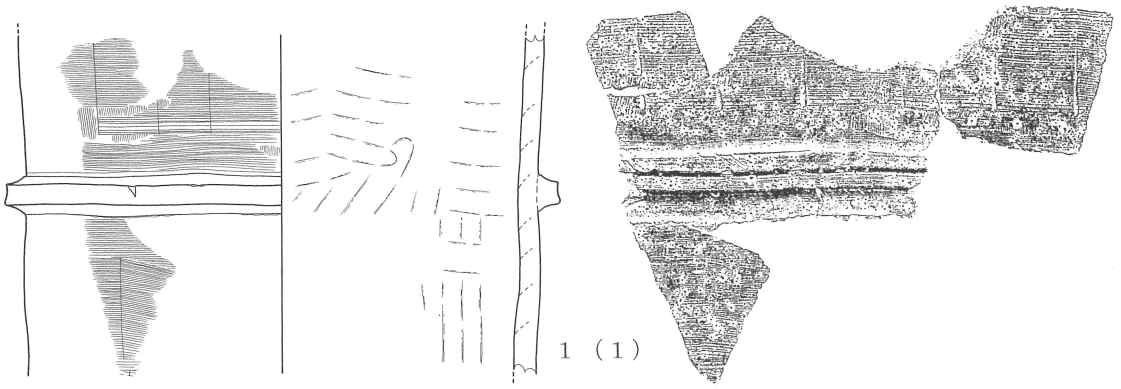

1（1）

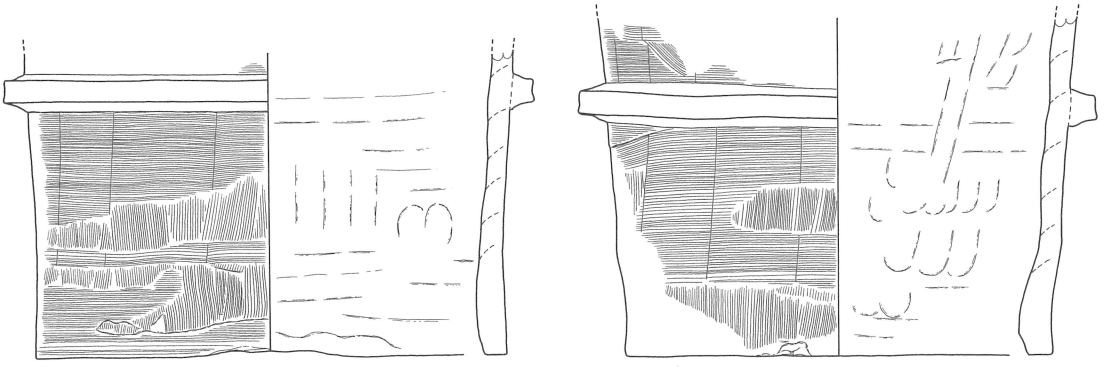

2（1）　　3（1～15採集）

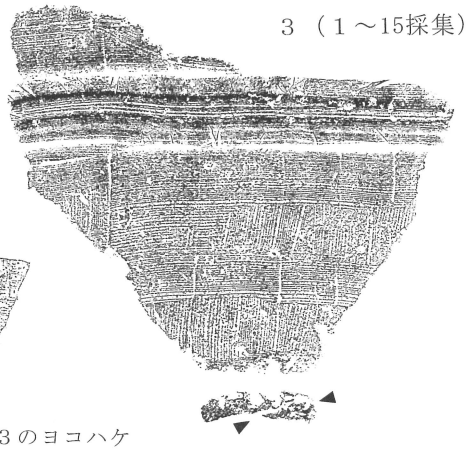

3のヨコハケ

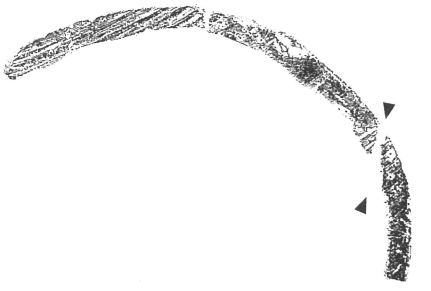

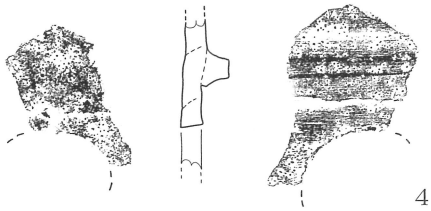

4（1）

2のタテハケ

2のヨコハケ　1のヨコハケ

ハケメ拓本（1/1）

0　　20cm

第９図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（１）円筒埴輪（1/4）

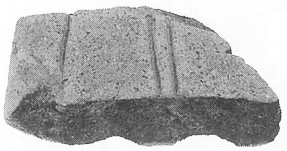

写真１　蓋形埴輪（54）の断面

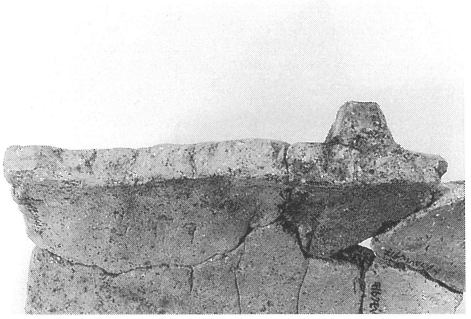

写真２　円筒埴輪（９）の断面

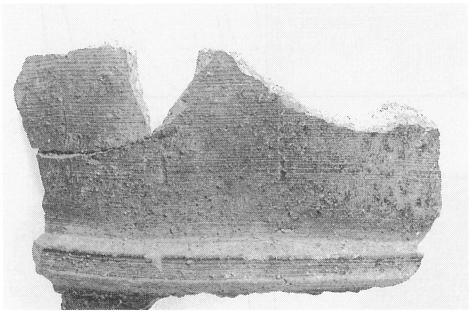

写真３　１の外面

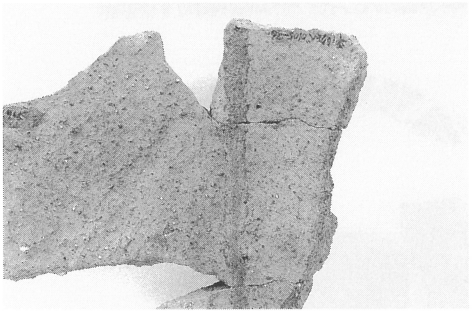

写真４　１の内面（自然釉）

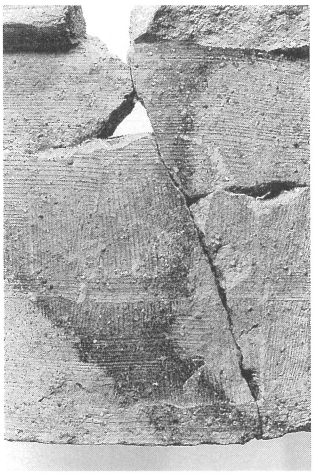

写真５　２の外面

写真６　２の内面

写真７　２の底面

写真８　３の外面（第１段）

写真９　３の外面（第２段）

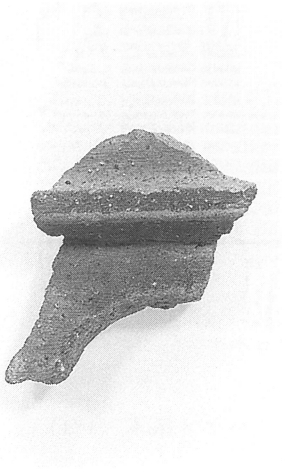

写真10　４の外面

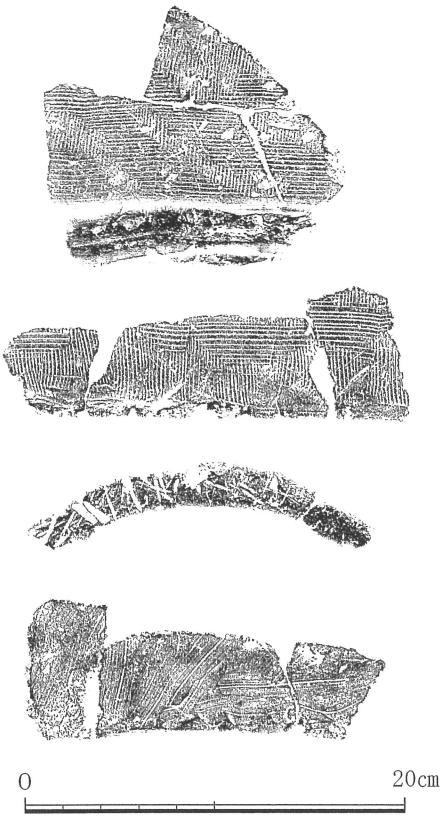

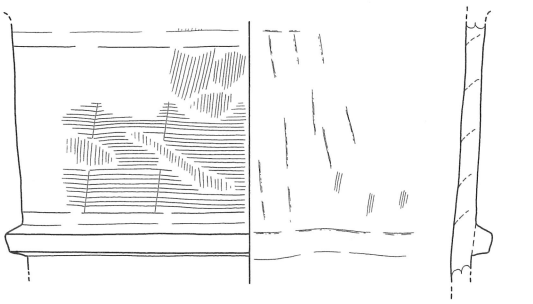

5（7）

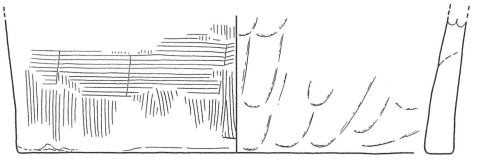

6（7）

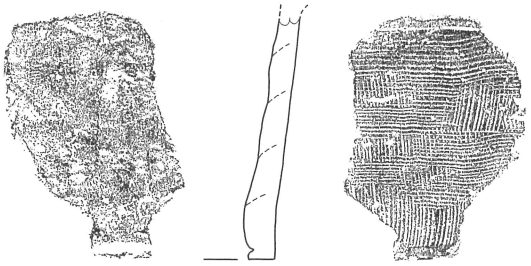

7（8）

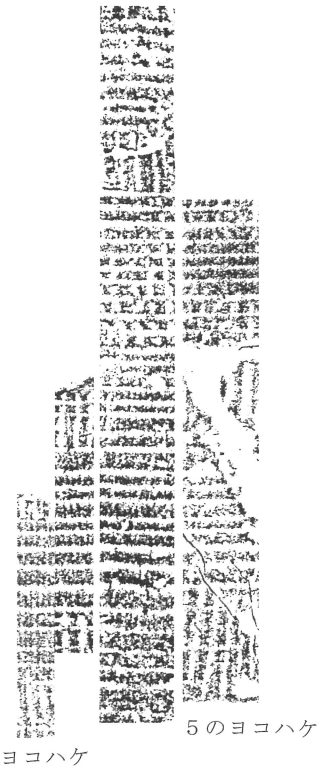

ハケメ拓本（1/1）

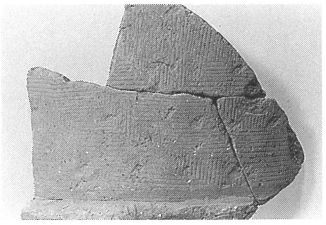

写真11　5の外面

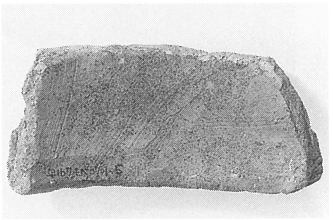

写真12　6の内面

写真13　7の外面

写真14　7の内面

第10図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（2）円筒埴輪（1/4）

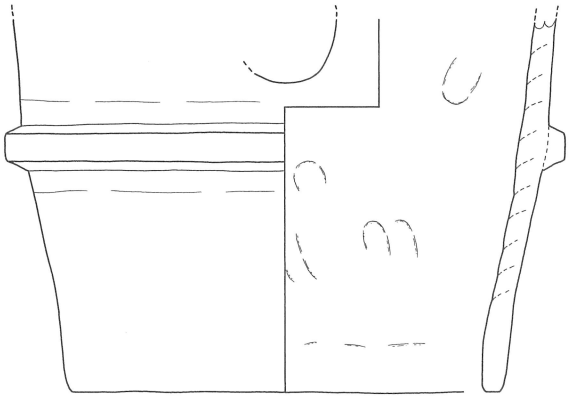

8（●地点）

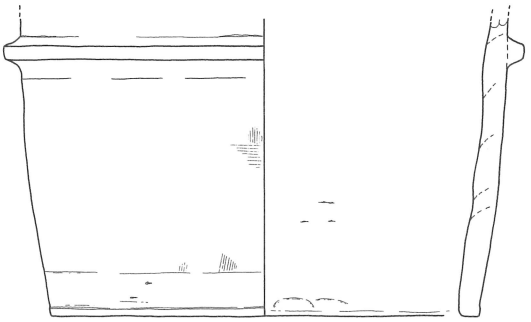

11（4）

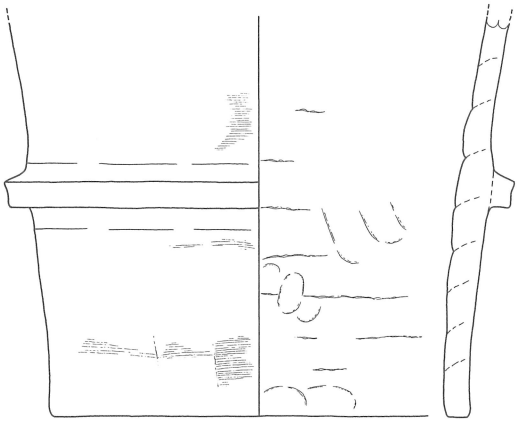

9（4）

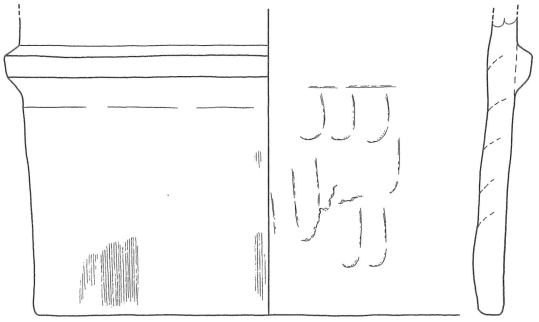

12（1）

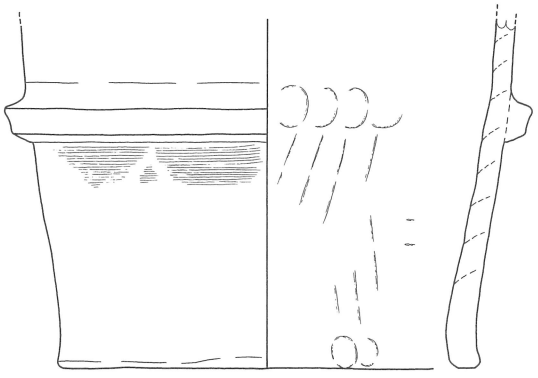

10（4）

写真15　13の内面

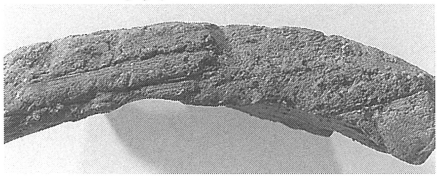

写真16　13の底面

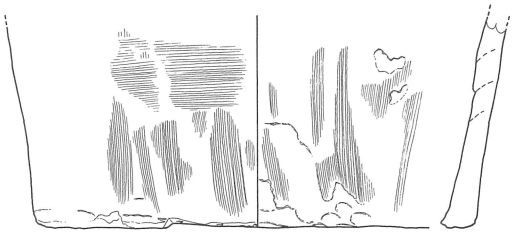

13（11）

0　20cm

第11図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（3）円筒埴輪（1/4）

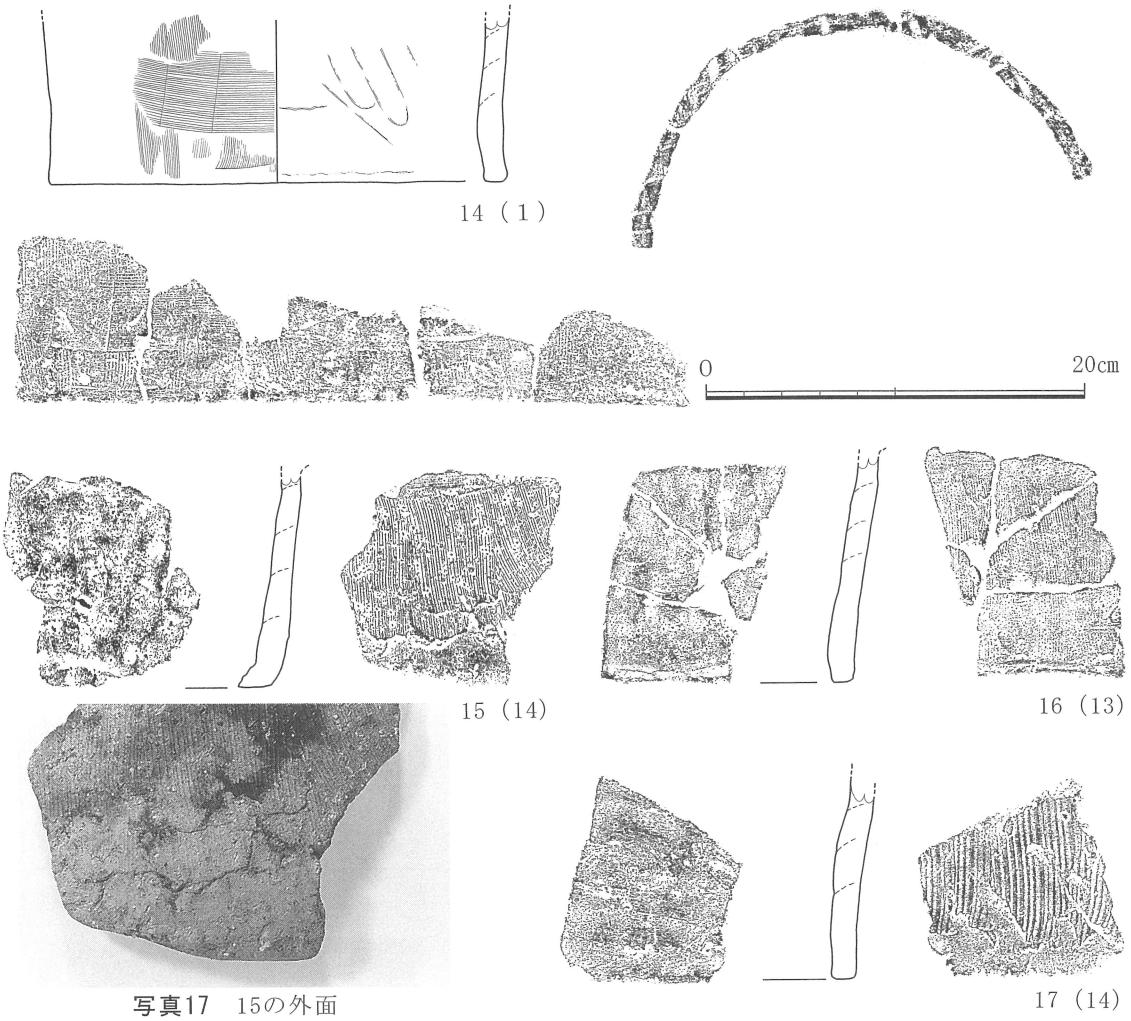

写真17　15の外面

第12図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（４）円筒埴輪（1/4）

11)。内面調整はタテハケの後にナデを丁寧に施しており、ハケはあまり観察できない。６は５と同一トレンチ出土で、色調やハケメも一致することから同一個体と考えられる。底径は約23cmである。外面調整はタテハケの後にヨコハケである。内面調整は丁寧にナデを施しているが、不明擦痕を伴っていることが特徴的である(写真12)。

７は５、６とハケメが一致する個体である。なお、ハケメはヨコハケの場合、天地が逆となって一致する。外面調整はタテハケの後にヨコハケである。最下部では横方向の擦痕がみられるが、突帯設定に伴うものなのかは不明である(写真13)。内面調整はやや乱雑なナデで、成形時の痕跡を残しており、基部は自重でややゆがんでいる(写真14)。

８～17は底部を含む破片で、底径はおおよそ22～25cmでまとまり、第１段高は14cm前後でまとまっている。ただし、９の第１段高は約12.5cmとほかに比べてやや低くなっている。

８は後円部墳頂における樹木の根起き箇所(第２図●地点)で回収したものである。今回報告する埴輪の中でほぼ原位置を保つ唯一の資料であるが、焼成の仕上がりは軟質で器壁の調整などを観察することは困難である。９は幅２～３cmの粘土紐を下から積み上げて成形しているようである。なお、９は48、52の朝顔形埴輪口縁部と同一個体の可能性がある。11は摩滅が著しいものの、外面にはタテハケの後にヨコハケを施していることが観察できる。底面付近で横方向の擦痕がみられるが、ハケなのかそれとは別の痕跡なのかは判断がつかない。13は内面最下部に指頭圧痕がみられる(写真15)。指頭圧痕の付き方から判断して、これは底面

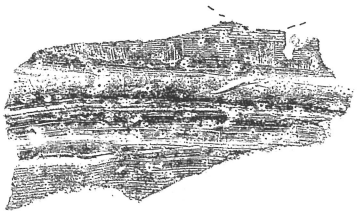

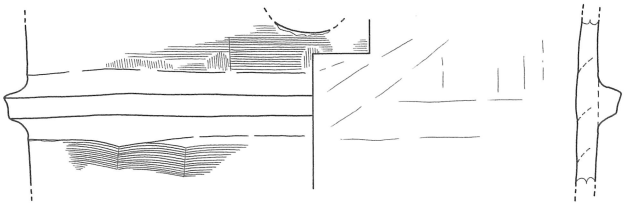

18（1～2採集）

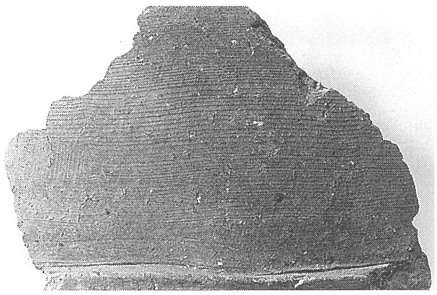

写真18　19の外面

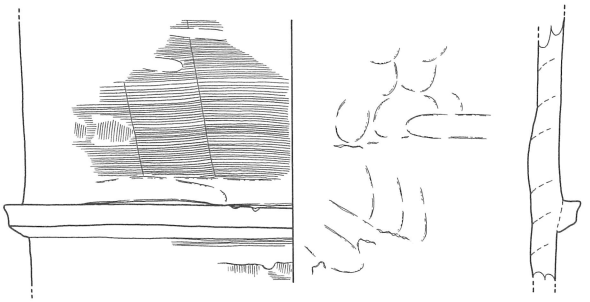

19（1）

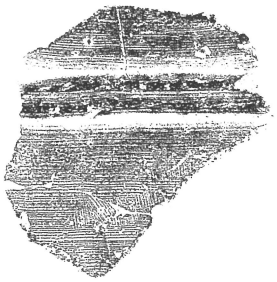

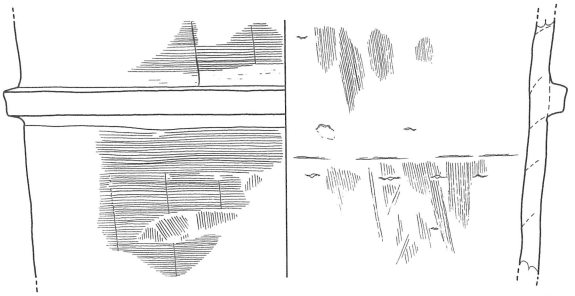

20（4）

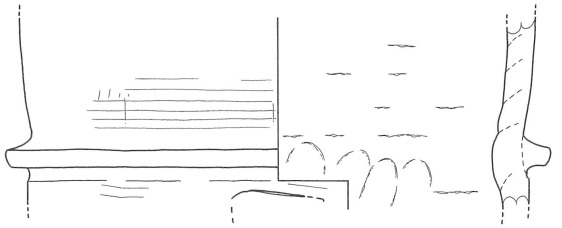

21（8）

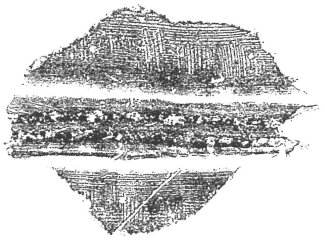

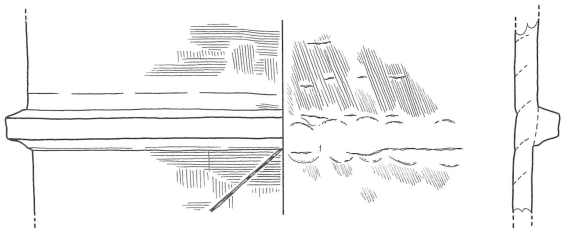

22（12～13採集）

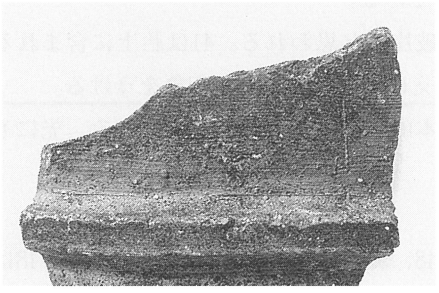

写真19　23の外面

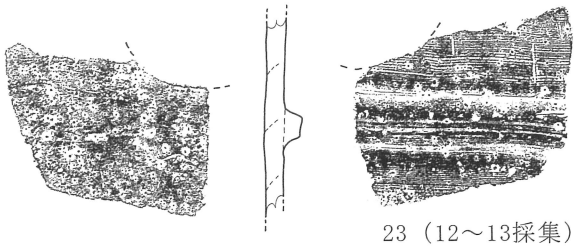

23（12～13採集）

0　20cm

第13図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（5）円筒埴輪（1/4）

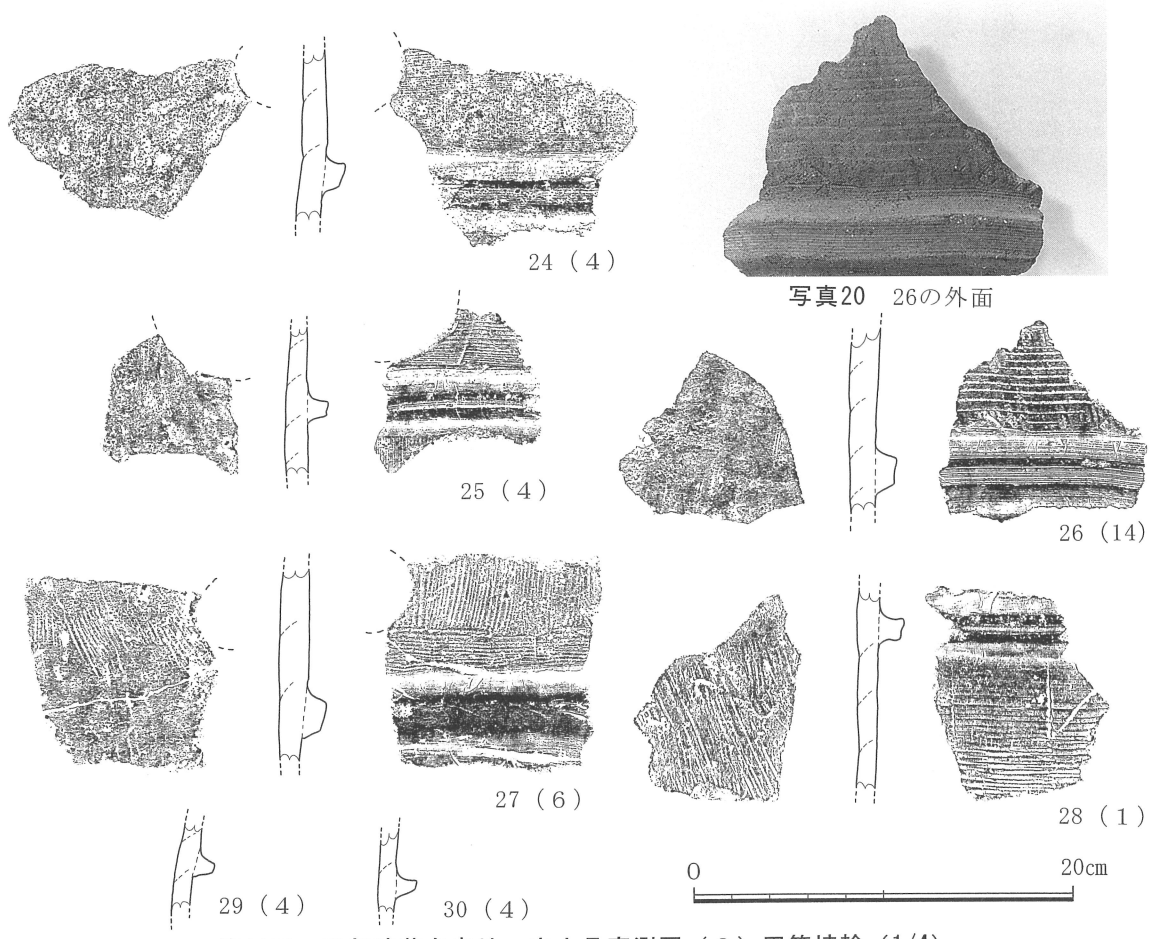

写真20　26の外面

第14図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（６）円筒埴輪（1/4）

を手のひらにのせるようにして両手で埴輪を持ち上げる際に、この部分に指を引っ掛けた痕跡だと思われる。また、底面には２に似た同一方向に走る圧痕や一部を削った痕跡がみられる(写真16)。15や17では外面調整が最下部におよんでいない点が特徴的である(写真17)。15のタテハケは13のヨコハケとハケメが一致するが、他の要素で一致する点はみあたらない。なお、13、15のハケメは44のハケメと一致する(第17図参照)。

18～30は突帯を含む胴部の破片である。径の復元できたものは概ね27～30㎝でまとまっている。突帯の形状にはさまざまなバリエーションのあることがわかるが、やや大きめな18や22や23のような形状が多くみられる。また、ハケメも細かいものから粗いもの(21や26)まであるが、粗いものの割合は少ない。透孔の大半は円形であるが、21は上辺が突帯と平行になっているので、半円、方形、逆三角形のいずれかであろう。

31～34は突帯剥離部の破片である(写真21～24)。31～33では突帯設定の凹線がみられる。凹線の幅はどれも約１㎝である。33では凹線のほかに刺突にもみえる痕跡があるが、ただの傷かどうか判然としない。34では突帯設定の沈線あるいは凹線の角の部分とも思える痕跡が残っている。

35～43は線刻のある破片である。35 ～ 37はおそらく最上段の破片だと思われる。41は胎土に含まれる鉱物が非常に少なく、他の円筒埴輪とはやや異質で、どちらかといえば形象埴輪に近い印象をうける。

44 ～ 47は口縁部の破片である。細かい差異はあるものの、基本的に口縁部は屈曲させている。先にも述べたように、44のハケメは13、15と一致する。

朝顔形埴輪(第18図)

48 ～ 53は朝顔形埴輪の破片である。先にも述べたように９と48、52は同一個体の可能性がある。48は普通の朝顔形埴輪と比較して２次口縁部の立ち上がりがやや急であり、１次口縁部の形状も特徴的である。50はいちおう朝顔形埴輪としたものの、違和感もおぼえる。焼成の仕上がりは断面が黒色であり、形象埴輪と

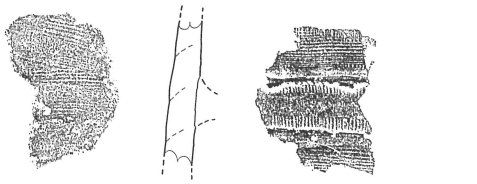

31（１～15採集）

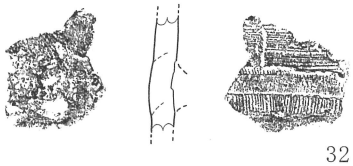

32（12）

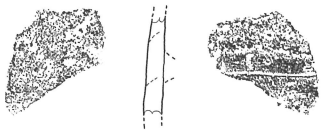

33（４）

34（１～15採集）

0　20cm

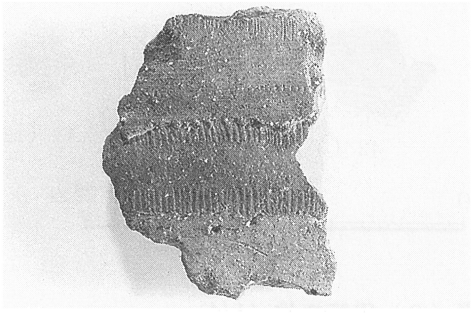

写真21　31の突帯剥離箇所

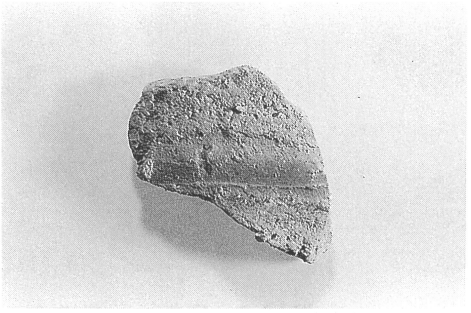

写真23　33の突帯剥離箇所

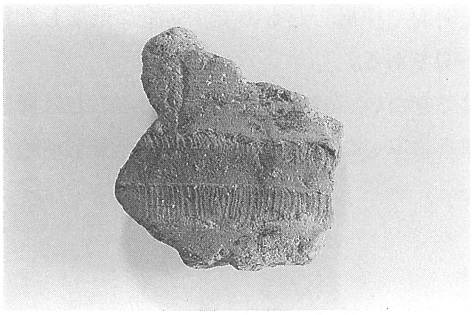

写真22　32の突帯剥離箇所

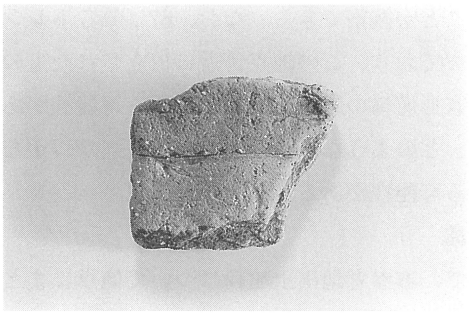

写真24　34の突帯剥離箇所

第15図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（７）円筒埴輪（1/4）

同じである。51、52は頸部の破片で、どちらも突帯を持つ。53は肩部の破片である。

形象埴輪（第19・20図）

54～59は蓋形埴輪の破片である。54、55は立飾部の破片で、55ではソケット状に差し込む筒状の部分もみられる。56は立飾部をうける受口部分の破片だと思われる。57は笠部から受部へと屈曲する部分の破片だと思われる。58、59は笠部の破片で、どちらも２本１組の線刻により区画されている。

60～65は盾形埴輪の破片である。60～62は鋸歯文のある盾面部分の破片である。63では外周を区画する１条の線刻しかみられない。64は円筒部本体から盾面が剥離している部分の破片である。65は鋸歯文と剥離面があることから盾形埴輪としたものの、別の種類の形象埴輪である可能性もある。剥離部分で径７㎜ほどの小孔が貫通していることが特徴的である。

66は鳥形埴輪の羽根部の破片である。おそらく左羽根になるものと思われる。筒状の台部へ接合する際に、現状では２箇所で部分的に粘土塊を充填していることがわかる。

67は四足動物の脚ではないかと思われるが、家形埴輪などの可能性もある。粘土板を筒状に丸めて成形し

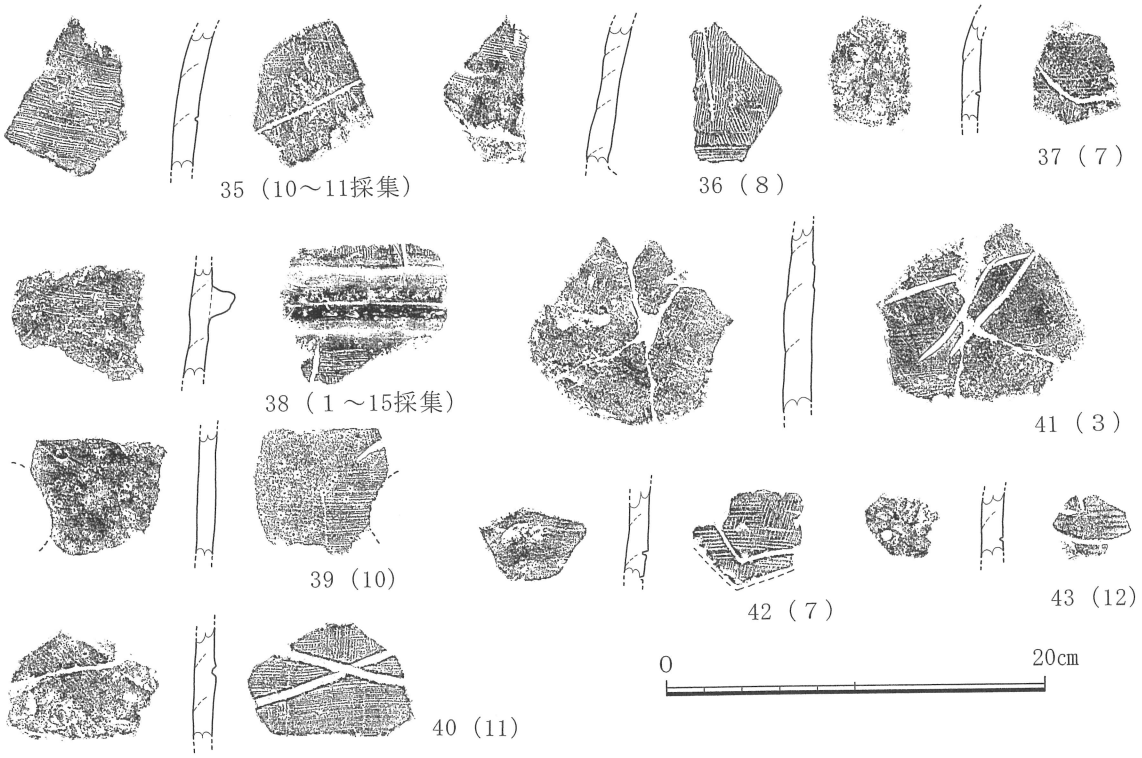

第16図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（８）円筒埴輪（1/4）

ていることが観察できる。なお、67は第５トレンチ北西の墳丘斜面で採集したもので、完全に遊離した状態で転がっており、この地点付近に樹立されたものかどうかは不明である。

68は家形埴輪の屋根部の破片となる可能性があるが、断定はできない。69は形象埴輪であることは間違いないが、どのようなものになるのか見当がつかない。器壁が非常に厚いことなどを考えると、家形埴輪の部材となる可能性がある。

小　結

ここで、本参考地出土埴輪について簡単にまとめておきたい。

円筒埴輪の法量は、突帯間隔のわかる資料がないものの、底径が22～25cm、第１段高が14cm前後でまとまる。全形を復元できる資料がないので想像の域をでないが、底径から判断して３条４段構成となるのかもしれない。突帯形状や調整方法など細かな差異はあるものの、巨視的にみれば複数グループを抽出できるような状況ではなく、基本的には１つのまとまりとして考えられる資料群であろう(10)。法量がまとまることもこれを裏付ける。外面調整方法は第１段を除けば、基本的にタテハケの後にヨコハケ（Ｂｂ種あるいはＢｃ種ヨコハケ）である。

形象埴輪では、蓋形埴輪、盾形埴輪、鳥形埴輪が確実に存在し、脚を持つ動物埴輪や家形埴輪の存在が推測される。出土位置の傾向は後円部およびくびれ部に集中することを指摘できる。また、注目されるのは円筒埴輪の焼成の仕上がりと比べて、形象埴輪の焼成の仕上がりが軟質で断面が黒色となっていることである。このことが即、形象埴輪と円筒埴輪とで製作者集団が異なることを示すものではないと思われるが、円筒埴輪に比べて大きくなる形象埴輪の焼成は同じ窯だとしても円筒埴輪とは異なる環境であったことを示すのかもしれない。似たような状況は、京都府綾部市所在の私市円山古墳でも報告されており(11)、円筒埴輪の形状などがやや類似する点もあわせて興味ぶかい。

これまで、本参考地の埴輪はその実態が不明であったが、今回の出土品によりその内容をある程度知ることができた。まず、焼成はすべて窖窯によるものであることが確認できた。これは、当該地域における窖窯

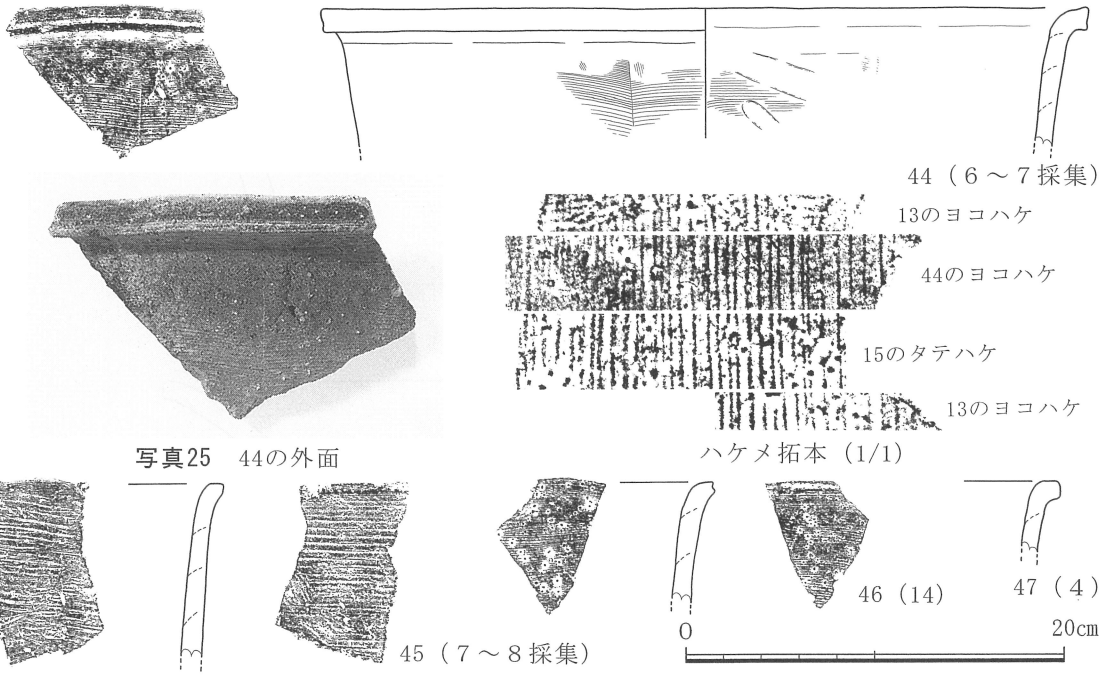

第17図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（９）円筒埴輪（1/4）

焼成の端緒となるものである。また、副葬品から判断して、甲冑における鋲留技法導入期の古墳という評価がこれまでなされていた感があるが、それよりはやや時期が下ることが埴輪から推測される。須恵器でいえばＯＮ46型式段階頃であろうか。本参考地の埴輪は、副葬品や墳丘形態との組み合わせなども含めて窖窯焼成導入期の埴輪として今後の良好な資料になると思われる。

（２）須恵器（第21図）

本参考地出土の須恵器は少なくとも２群に大別できる。１つは本参考地築造時のもの(70～78)で、もう１つは築造以後のもの(79、80)である。色調はいずれも灰色であるが、77はやや白味がかっている。胎土は埴輪とは異なり、いずれも密で白色の鉱物をわずかに含むのみである。

70は類例にとぼしいが低脚器台の脚部であろうか。須恵器にしては大きな円形の透孔が穿たれている。71、72は器台の脚部で、方形の透孔が穿たれている。72では窯の構築材とも思える発泡した固体が付着している(写真31)。75、76は器種不明であるが、これまで挙げたのものと比べれば細かい波状文が施されている。なお、こうしたものは本参考地出土須恵器の中では少数である。77は甕の口縁部である。口縁端部付近外面の突帯は粘土紐を貼り付けて作っているようである。78は甕の胴部である。外面には平行タタキが施され、内面は丁寧なナデが施されている。断面の色調は赤紫色である。

79は甕の胴部である。内面には青海波文が消されずに残っている。80は底部の破片であるが器種は杯であろうか。高台は粘土紐を貼り付けて作っている。高台の接地面には、乾燥時の接着を避けるためか、棒状のものの上に置いたかのような痕跡を４箇所確認できる。

（３）中近世遺物（第22図）

81は瓦器椀の破片である。丹波型とされる範疇のもので、13世紀末～14世紀頃のものであろうか。82は丹波焼の擂鉢である。83、84も丹波焼の甕あるいは壺の胴部である。83の内面には自然釉が付着している。84は内面に釉がかけられており、82、83よりは時期の下るものである。85は三田焼の青磁の破片である。内面には施釉前の暗文が施されている。86は片口の破片である。外面下部と内面の受口部は施釉されていない。

このように、中世や近世の段階においても本参考地あるいはその周辺で何らかの活動が行われていた痕跡が確認できる。

（加藤一郎）

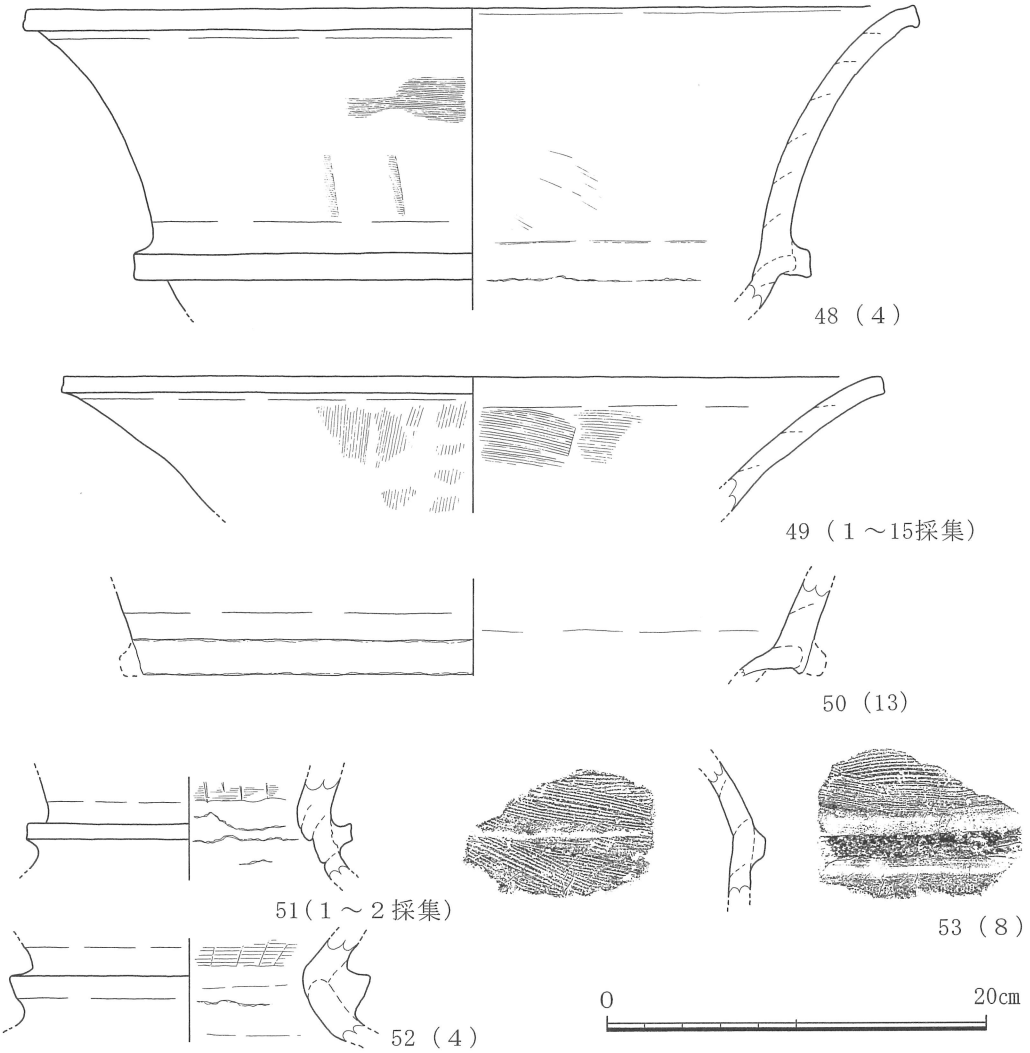

第18図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（10）朝顔形埴輪（1/4）

（４）古墳築造以前の遺物（第23図）

古墳築造以前のものと認められる遺物のほとんどは弥生土器で、ほかには弥生時代の石器１点と縄文土器片１点がある。いずれも細片であることに加え摩滅が著しいが、図化にあたってなるべく復元径を求めるようにしたため、径や傾きなどが誤っている可能性があることをあらかじめお断りしておく。

87は縄文土器である。晩期後半の深鉢の口縁部で、表面は丁寧に研磨されているが、内面には粘土紐の接合痕が残る。88～100が弥生土器になる。88は甕の口縁で、口縁端部に刻み目、口縁部直下に１条の沈線を確認できる。前期末から中期初頭にかけてのものと思われる。壺の底部と思われる95も近い時期のものであろう。外面にはミガキ、内面にはハケメが認められる。89は端部をつまみ上げた甕の口縁で、中期前半のものと思われる。90～92は同じく中期前半の壺の口縁で、肥厚された端部上端に刻み目を持つもの(90)、端面に羽状文を持ち、内面に瘤のある突帯を持つもの(91)、端面に２個１組の円形浮文を持ち、内面に扇形文を持つもの(92)などがある。93、94は端部を内側に肥厚しており、中期前半の鉢の口縁部と思われる。93は口縁部の外面上端に刻み目があり、94は口縁部直下に指頭押圧突帯が巡っている。底部のうち、96～98は甕、95、99は壺のものと思われる。96は赤く変色しており２次焼成をうけたものと考えられるが、同様の変色はほかの破片でも認められる。98は底部輪台技法を用いていると思われ、後期のものと考えられる。100は高杯の柱状部で、中実である。これも後期のものであろう。101は太型蛤刃石斧で石材は砂岩系である。

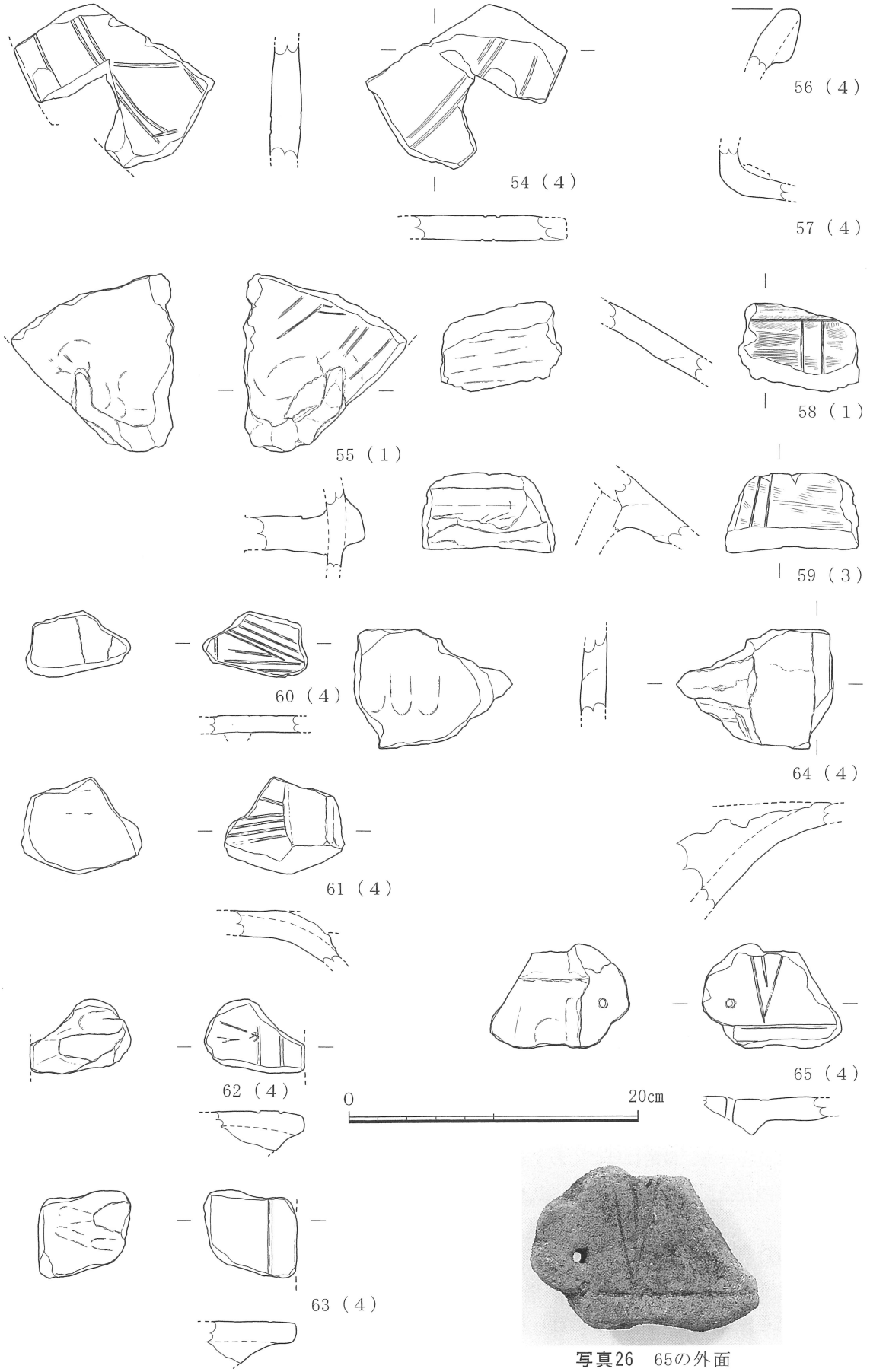

写真26　65の外面

第19図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（11）蓋形埴輪・盾形埴輪（1/4）

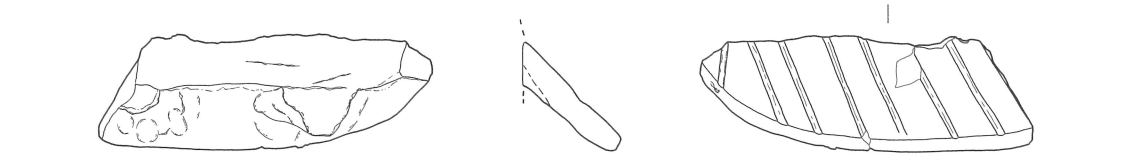

66（４～５採集）

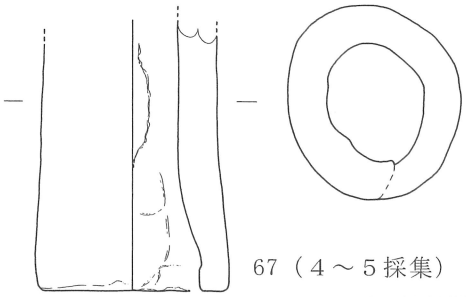

67（４～５採集）

写真27　66の外面

写真29　67の外面

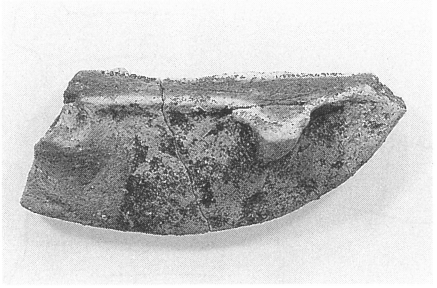

写真28　66の剥離面

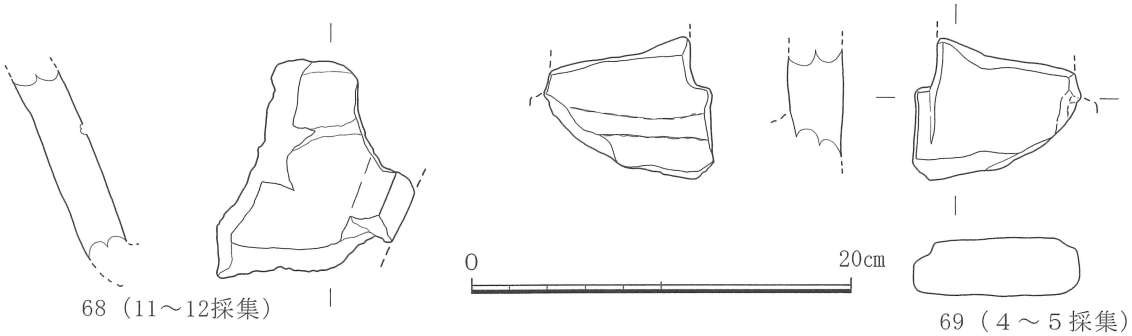

68（11～12採集）

69（４～５採集）

第20図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（12）形象埴輪（1/4）

弥生土器は中期のものを主体とするが、凹線文を施すものは認められず、中期でも前半に位置づけられるものと思われる。車塚の坪遺跡も同様に中期前半を主体としており、遺跡の範囲が当参考地内にまで拡がるものといえよう。一方、量的にはごくわずかながらも縄文時代晩期や弥生時代前期、後期の遺物が含まれており、同遺跡の存続期間が従来の想定よりも長いものであった可能性も指摘できる。　（有馬　伸）

４　墳丘の復元

既に述べたように第１、第４、第５、第７、第８、第10～第12の各トレンチ、および第６トレンチ前面において葺石を検出した。そこで、これらと今回新たに作成した墳丘測量図とを手掛かりとして、当参考地の墳丘形態の復元を試みたい。

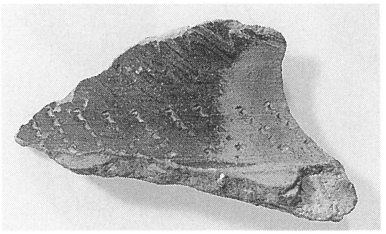

写真30　70の外面

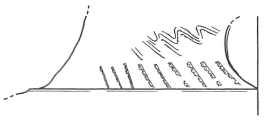

70（４）

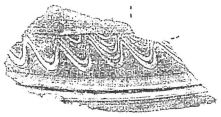

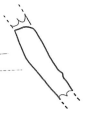

71（11～12採集）

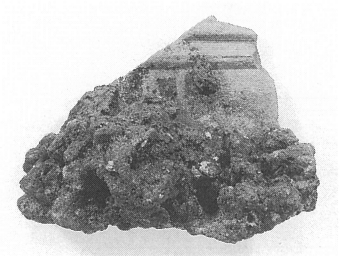

写真31　72の外面

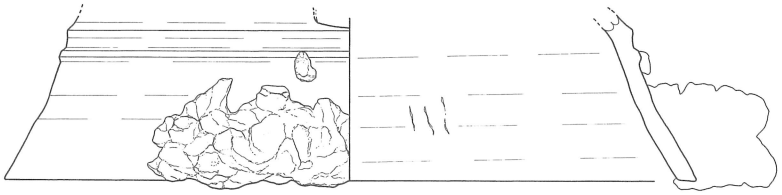

72（11～12採集）

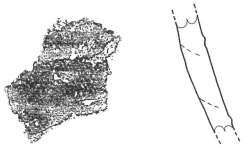

73（11）

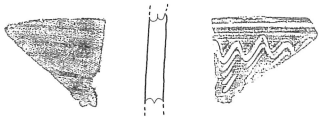

74（12～13採集）

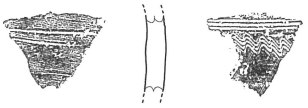

75（４）

76（４）

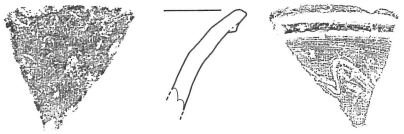

77（４）

78（15対岸採集）

80（７）

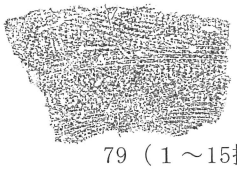

79（１～15採集）

0　20cm

第21図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（13）須恵器（1/4）

（１）前方部

前　面

第７トレンチと第８トレンチで検出された根石列はほぼ直線上に位置している上、大きな標高差もなく、一連のものと判断される。立面的な位置関係を具体的にみると、トレンチ間約35ｍに対しておよそ20㎝高くなるので、石列は北に向かっておよそ0.5％のわずかな登り勾配であることがわかる。前方部前面の石列は直線かつ平坦であると評価できよう。既に述べたようにこの石列は墳丘盛土上に置かれており、墳裾ではなく２段目以上の斜面裾にあたる。ここで墳丘測量図に注目してみると、前方部前面の233.8ｍから234.4ｍ付近にかけて明瞭な平坦面が存在していることに気付く。上方には墳頂部へと続く最上段の斜面があり、大型前方後円墳の多くが３段築成であることを勘案するならば、この平坦面は２段目平坦面である可能性が高い。最上段墳丘とのバランスや２段目平坦面との位置関係を考えれば、前方部前面で検出された石列は２段目斜

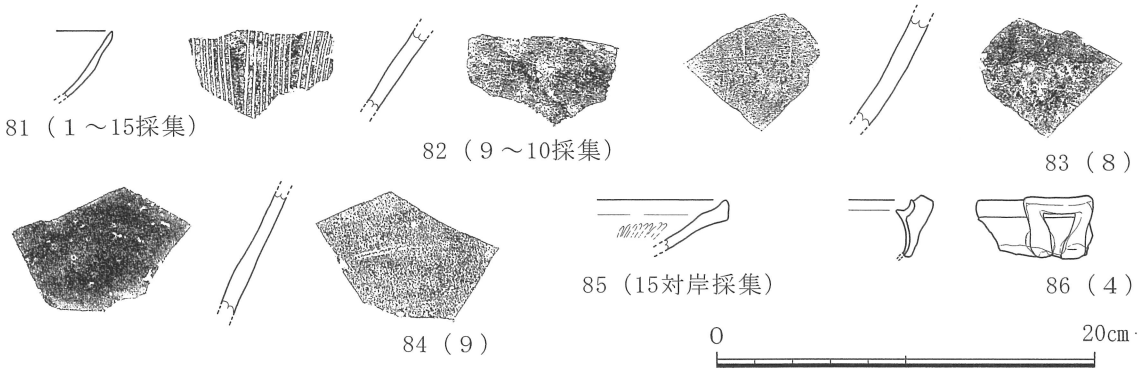

第22図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（14）中近世遺物（1/4）

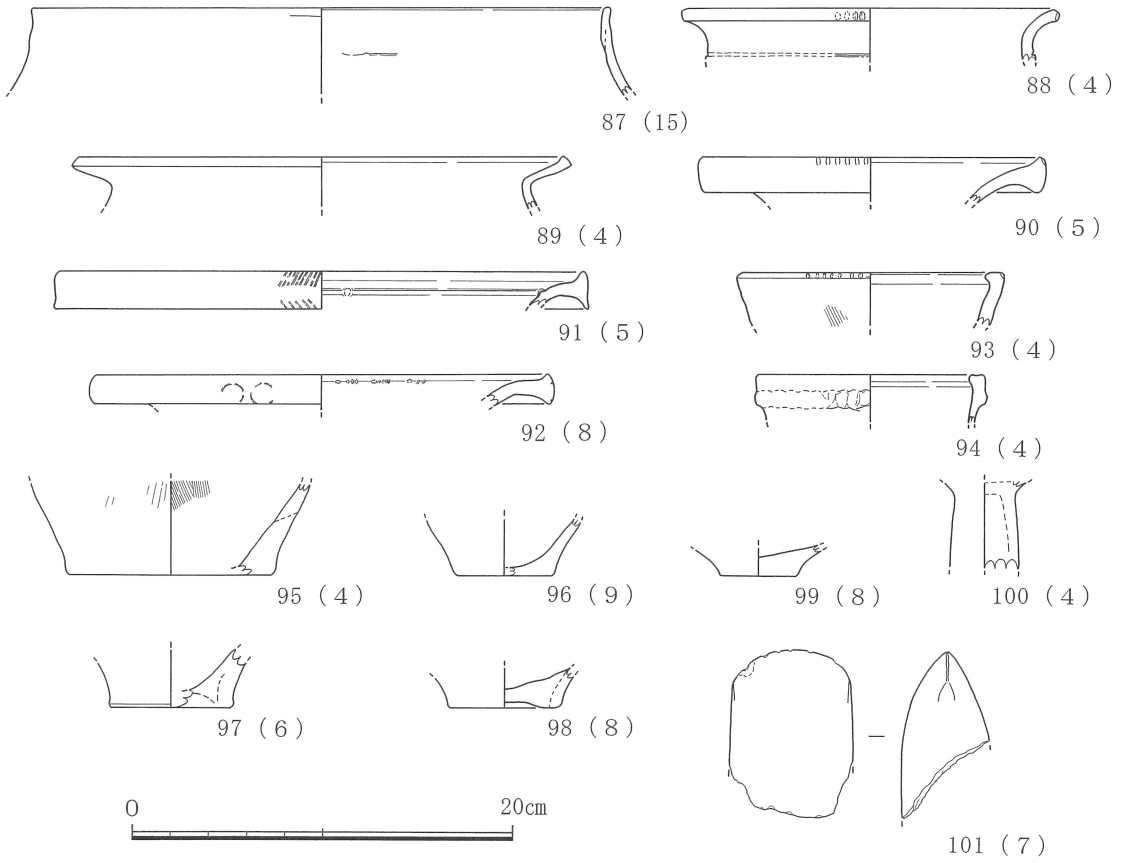

第23図　雲部陵墓参考地　出土品実測図（15）古墳築造以前の遺物（1/4）

面の根石列にあたるものと判断される。この場合３段目斜面の裾は234.4mの等高線付近と推測されるが、そこから石列までの水平距離はおよそ12mであるので、平坦面＋斜面の段築１段分では、幅およそ12m、高さおよそ3.6mであると推定できる。石列が傾斜していることから段の高さが墳丘各所で一定ではないことが明らかではあるが、およその目安にはなるであろう。

南側面

第５トレンチおよび第６トレンチ前面の石列について検討すると、標高では第６トレンチの方が30cmほど高い。一方、平面的な位置関係では第６トレンチ前面に露呈している石列と第５トレンチの根石列とはおおよそ同一線上に位置しているものと判断され、その方向は墳丘等高線の走行方向に概ね平行する。したがっ

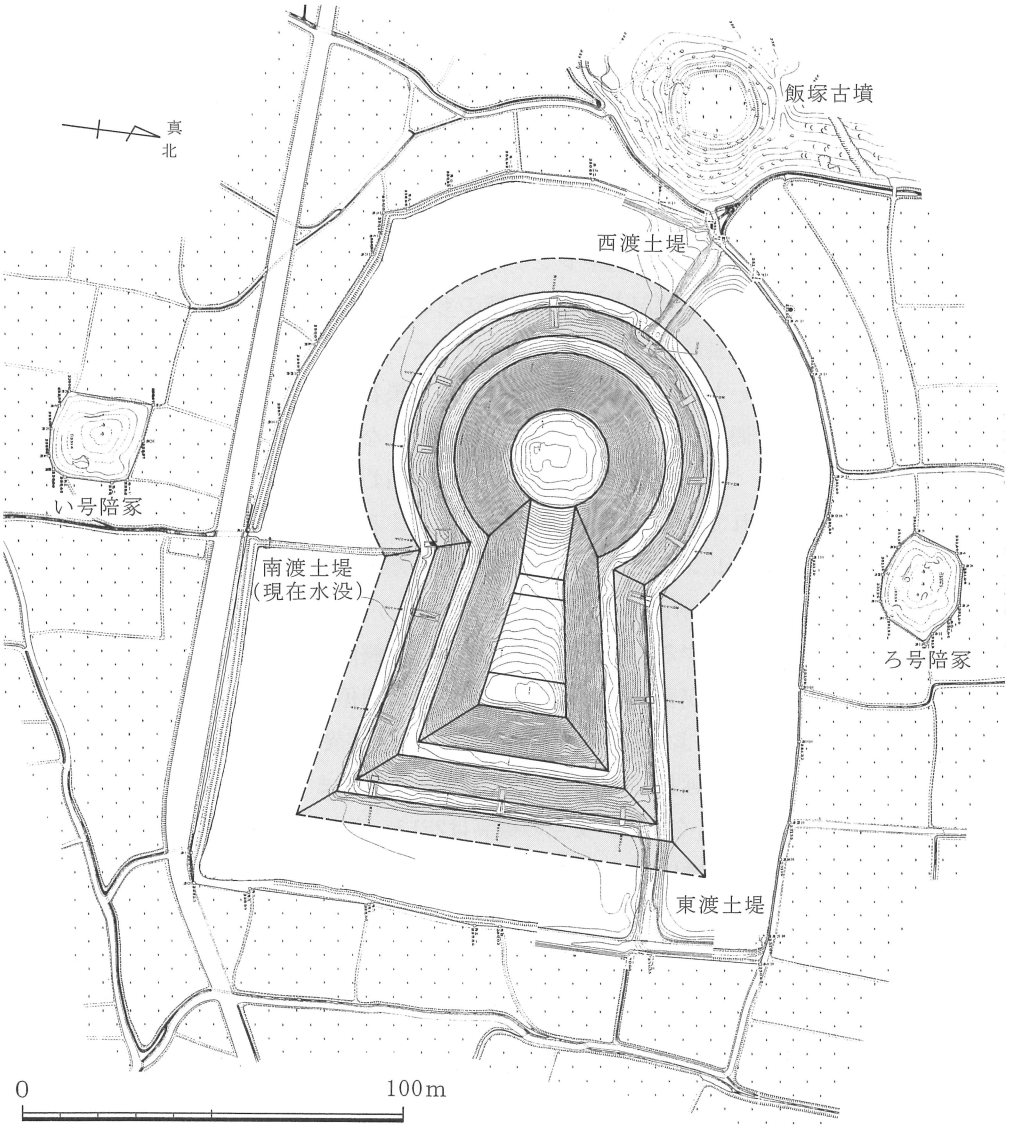

第24図　雲部陵墓参考地　墳丘復元図（1/2000）

て両トレンチ間の高低差については、下段と中段といった段の違いではなく、同一平坦面におけるせり上がりによるものと思われる。ちなみに、この平坦面が一定の割合で傾斜しているとすると、第５トレンチ～第６トレンチ間では水平距離およそ28ｍに対して高低差30㎝であるので、前方部前端に向かっておよそ１％の登り勾配となる。

この石列を基準として前面で求めた段築１段分の幅12ｍを当てはめると、上段斜面の裾は、234ｍの等高線付近に存在すると予想される。平面的には３段目との間にもう１段が存在するとは到底考えられず、南側面の石列は前面と同様に２段目斜面基底のものであると理解するのが妥当であろう。一方、石列同士の関係では、第６トレンチ前面石列と第７トレンチ石列との間にはおよそ50㎝の高低差が存在している。南側面の

石列と前面の石列とをそれぞれ延長した際の交点と、第６トレンチとの距離はおよそ17ｍであるので、南側面石列の傾斜を１％で計算すれば前面に向けて17㎝ほど高くなることとなり、交点付近の標高は230.4ｍ前後との想定が成り立つ。同様に、第７トレンチから交点までの距離はおよそ５ｍなので、0.5％の勾配では南に向けて0.25㎝ほど下ることになり、交点の標高は230.5ｍ前後と予想される。両面の石列の勾配から求められた交点の標高は誤差10㎝程度であり、同一段のものとして問題ないと考えられる。

北側面

根石列を確認している第10トレンチと第12トレンチとを比較すると、およそ90㎝の高低差が存在する。一方、各トレンチ間の平面的な位置関係をみていくと、第10トレンチ根石列の向きが墳丘北側面の等高線走行方向と概ね一致していることを指摘できる。第11トレンチでは根石列そのものは検出していないものの、等高線と平行に並べられており、第10、第11トレンチの葺石は一連のものである可能性が高い。また、既に述べた様に第12トレンチの葺石は検出状況から前方部側のものと判断されるが、その位置は第10、第11トレンチを一連のものとした場合の延長線上にあたる。したがって、第10、第11、第12の各トレンチにおける葺石は一連のものと考えて問題ないと思われる。この場合、葺石根石列が一定の割合で傾斜しているとすると、第10トレンチ～第12トレンチ間約50ｍに対しておよそ90㎝低くなるので、後円部から前方部に向かってはおよそ1.8％の登り勾配となる。この数値を機械的に当てはめれば第11トレンチの葺石は根石列よりも上方の部分となり、根石列が検出されていないという事実とも適合する。

第10トレンチ根石列と第12トレンチの根石とを結んだ線を基準とし、前面で求めた段築１段分の幅12ｍを当てはめると、上段斜面の裾は、平面的には234.6ｍの等高線が走る辺りに存在すると予想される。ここでも３段目との間にもう１段が存在するとは到底考えられず、北側面の石列も前面、南側面と同様、２段目斜面基底のものであると理解するのが妥当であろう。石列同士の関係では、第10トレンチの石列と第８トレンチの石列はほぼ同一標高といってよい。しかし、各面での勾配は異なっているので計算してみると、前面の石列と北側面の石列をそれぞれ延長した際の交点と第８トレンチまでの距離はおよそ40ｍである。勾配は0.5％なので、北に向けて約20㎝高くなり、交点の標高は231.1ｍ前後と予想される。第11トレンチから交点まではおよそ８ｍなので、1.8％勾配なら14㎝程度高くなり、標高231ｍ前後と想定される。両面における石列の勾配から求められた交点の標高は誤差10㎝程度であり、こちらも同一段と考えてもさほど問題ではないと思われる。

前方部の各トレンチで確認された葺石はいずれも墳丘２段目斜面に伴うものであると結論づけられる。

（２）後円部

第１、第４トレンチとも、石列は汀の崖線に一致するように存在している。崖線は後円部を巡る円弧を描いており、石列は同一円周上に位置づけられよう。高さを比較した場合、第１トレンチが20㎝ほど高いだけで、こちらもさほど問題はないと判断される。この場合、両トレンチ間の距離はおよそ90ｍであるので、勾配は0.2％となり、ほぼ平坦であるといえる。

第１トレンチの根石列を基準に段築１段の幅＝12ｍという想定を当てはめると、上段の墳裾ラインは234ｍの等高線付近に予想される。この場合、最上段墳丘との間にさらにもう１段を介在させる余地はなく、この石列は前方部の石列と同様に上から２段目のものと判断するのが妥当である。片や第４トレンチにおいても、根石列を基準に段築１段の幅＝12ｍという想定を当てはめると、上段の墳裾ラインは234ｍの等高線付近に予想され、第１トレンチと同様な理由から、こちらも２段目の裾と考えられよう。

後円部における葺石も墳丘２段目斜面に伴うものと理解できよう。

（３）後円部と前方部

第１、第４トレンチの石列からは半径およそ40ｍの円弧が復元される。その円弧と、前方部南側面、同北側面、各々の石列ラインとの交点が、想定される前方部から後円部への変換点である。第５トレンチから南側変換点までは水平距離にしておよそ10ｍある。前方部南側面の石列は１％程度の勾配に復元されるので、後円部に向かって10㎝ほど下降することになり、変換点の標高は229.7㎝前後と予測される。一方、第４ト

レンチから変換点までの距離は１ｍ程度である。0.2％の勾配では0.2㎝の下降となり、標高229.6ｍからほとんど変わりない。第１トレンチから北側の変換点までは、円周上をおよそ100ｍの距離となる。南側で求められた勾配を保つとすれば0.2％で20㎝の上昇となり、標高はおよそ230ｍと予測される。第12トレンチから変換点までの距離はおよそ５ｍである。1.8％勾配とすればおよそ10㎝の下降となり、標高229.9ｍと予測される。石列の勾配から計算によって求められる数値は、南側面も北側面もそれぞれ10㎝程度の差しかなく、数値の上では後円部と両側面の石列は一連のものと考えてよいと思われる。

（４）墳丘の規模

ここまでの検討の結果、今回調査で検出した葺石は一連のものであり、すべて２段目斜面のものと判断するのが妥当であるとの結論を得た。したがってこれまで墳丘全体と考えられていた部分のほとんどは中段以上に相当し、本来の墳丘裾は周濠内に存在することとなる(12)。

周辺の地形はおおまかには西北から東南に向けて傾斜しており、本来の墳丘基底面も後円部から前方部に向けて、かつ北から南へ向けて傾斜している公算が大きい。１段目斜面もそれに伴って高さが一定ではなかったものと思われ、また、各所で検出した根石列が同一レベルではないことから、１段目平坦面が傾斜していたことは明らかである。このような事実をいったん棚上げにして墳丘基底面を水平と仮定し、かつ墳丘は左右対称で１、２段目の幅や高さがすべて前方部前面の２段目と同等であるとして墳丘規模を想定するならば、墳長158ｍ、後円部径104ｍ、前方部長76ｍ、前方部幅112ｍと復元することが可能である（第24図）。

復元される平面形は、前方部が広がる割には短く、寸詰まりの印象を与えるものである。このような前方部のやや短いタイプの前方後円墳としては、応神天皇恵我藻伏崗陵（大阪府羽曳野市）や小奈辺陵墓参考地（奈良県奈良市）が知られている。しかし、後円部墳頂平坦面を基本として当参考地と比較した場合、いずれも墳丘各所における平坦面の位置は一致しない。　（有馬　伸）

まとめ

（１）調査の成果

以下に本調査における成果を簡単に箇条書きしておく。

①　本参考地に伴う遺構として墳丘各所で葺石を検出した。これら葺石は２段目斜面のものと考えられ、本参考地の墳丘規模は従来の理解より一回り大きくなる。

②　墳丘上には円筒埴輪・形象埴輪が存在する。埴輪には黒斑が認められず、すべて窖窯焼成によるものと判断される。形象埴輪の出土位置の傾向としては後円部およびくびれ部に集中することを指摘できる。本参考地の埴輪は、副葬品や墳丘形態との組み合わせなども含めて窖窯焼成導入期の埴輪として今後の良好な資料になると思われる。

③　北濠の墳丘裾には粘土による護岸、捨て石などが行われていた。これらは農業用水の確保を目的に江戸時代に施工された可能性が高い。南濠は江戸時代に埋め立てられたものを明治時代に再掘削したもので、さらに昭和初期に外堤の整備が行われている。南渡土堤が水没したのも、昭和の外堤整備による水位上昇によるものと思われる。

④　墳丘下には弥生時代中期を主体とする包含層があり、車塚の坪遺跡が当参考地内まで拡がることが確認された。包含層のレベルは地点ごとに異なっており、後円部北西側が高く、墳丘築造時に利用された微高地の存在を示している。近接する地点の調査事例から、第４トレンチで確認された溝状遺構は方形周溝墓の可能性もある。　（有馬　伸）

（２）工法について

墳丘裾護岸工事の施工にあたっては、第25図１に示したように「捨て石工法」を採用した。その理由としては、特に南濠の墳丘裾近くでは水位が浅くそれほど激しい波浪が起きないことと、波浪の浸食による墳丘との段差が低いことがあげられる。また、南濠の第３トレンチから第５トレンチにかけては段差が非常に低く、さらには葦などの水生植物が自生することから、これらの植物によって波浪を防ぐことができると判断

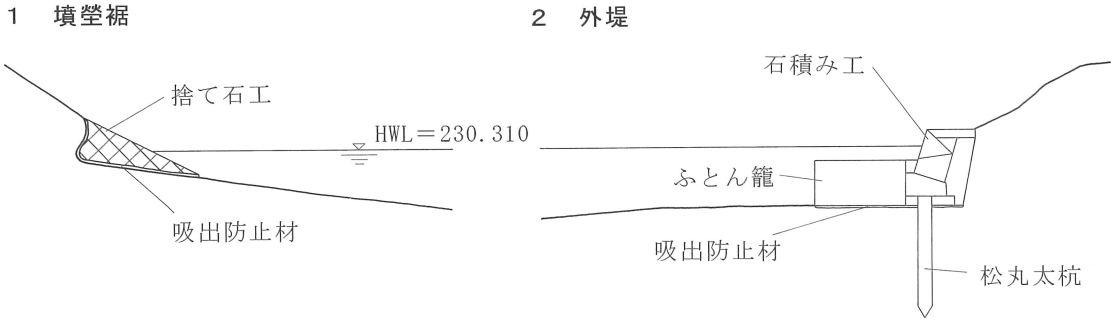

第25図　雲部陵墓参考地　護岸工事設計図

したため、護岸工事そのものも施工しないこととした。こうした人工物を用いない護岸については、近年における河川護岸工事に際しても、自然環境と景観に配慮した方法として採用されている。今後の護岸工事の施工方法を検討していく上でも、本参考地における状況の推移には注視していくこととしたい。

外堤裾護岸工事については、第25図２に示したように平成２年度施工区域と同様の「石積み＋ふとん篭工法」を採用した。石積み工法の採用は、今回の調査によって外堤そのものが明治以降のものである可能性が高いことが判明したためである。しかしながら、石積みの基礎をなるべく浅いところに設置することにして、地山を掘削することを極力避けることにした。これにより石積みの強度が弱まる可能性があるので、石積みの前にふとん篭を設置し、波浪を軽減することとしたものである。

これらの工法に使用した石材は、基礎などに使用した砕石(RC砕石＝リサイクル砕石)を除き、すべて丹波産の凝灰岩[産地：兵庫県篠山市油井・岩石名：溶結凝灰岩(流紋岩質凝灰岩)]である。　　(徳田誠志)

註

（１）　京都大学総合博物館編『王者の武装―５世紀の金工技術―』、思文閣出版、1997年。

（２）　池田正男「木戸勇助と雲部車塚古墳」『兵庫県の歴史』第31号、兵庫県史編集専門委員会、1995年。
池田正男「何人カノ筆ニ成ル雲部車塚古墳」『兵庫県埋蔵文化財紀要』第２号、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所、2002年。

（３）　篠山町教育委員会編『雲部車塚古墳―道路改良工事に伴う周庭帯の発掘調査報告書―』、篠山町文化協会、1984年。

（４）　註(２)に同じ。

（５）　昭和４年３月５日発行『篠山新聞』第1223号に、「車塚の陵墓を復舊　宮内省諸陵寮へ出願」との記事が掲載されており、その中に「陵墓の風致を増し一面濠の水深を増したいといふので埋没されて行く南方の濠を復舊することとなり本年から十ケ年計畫で着手することとし」という記述がある。また、昭和８年２月１日発行『篠山新聞』第1497号には「工費一千五百圓を投じ車塚の大改修　丹波道主命の史蹟　愈々御陵墓に決定？」と題した記事があり、「今回一千数百圓を投じて濠周囲の土堤の改修増築中で、完成の暁は面目を一新することであろう」との記述がある。この工事が昭和４年の記事にある計画の施工である可能性が高いものの、裏付ける資料は宮内庁に存在していない。しかし、実際に現状と昭和３年測量の図面とが異なっていることから、この時期に工事が行われた可能性が高いものと判断している。このことは第17トレンチの所見からも裏付けられる。
なお、新聞の実見に際しては篠山市市民センター内図書室(旧本郷図書館)にご高配賜った。記して感謝申し上げる次第である。

（６）　池田正男「何人カノ筆ニ成ル雲部車塚古墳」、前掲註(２)。

（７）　富田好久ほか「小田中・小立周辺古墳の調査」『篠山・多紀町の古墳』(『多紀郡文化財調査報告』第４冊、多紀郡教育事務組合教育委員会、1974年。
篠山町教育委員会編『篠山町遺跡地図及び地名表』(『篠山町文化財資料』第40集)、1998年。

（８）　前掲註(３)書。
竹野媛の父を丹波大県主由碁理とするのは『古事記』による。当参考地の被葬者との説もある丹波道主命について、『日本書紀』には「彦坐王子也。一云彦湯産隅王子也。」とあり、彦湯産隅王が竹野媛の所生であることから、「一云」説では由碁理は丹波道主命の曽祖父にあたることになる。

（9） 昭和58年に南側を走る県道拡幅工事に伴って調査が実施され、弥生時代中期の土坑墓が検出されている。また、平成16・17年度には再度の拡幅工事に伴う発掘調査が実施され、同時期の方形周溝墓などが検出されている。

前掲註（3）書。

平成16・17年度調査については兵庫県教育委員会中川渉氏、吉識雅仁氏のご高配により現地見学の機会を得た。また、その際に土層の所見など多々ご教示賜った。記して感謝申し上げる次第である。

（10） 破片資料なので検討には制約があるが、21などがこのまとまりからはずれる可能性も考えられる。

（11） 清喜裕二「京都府・私市円山古墳」古谷　毅編『埴輪工人の移動からみた古墳時代前半期における技術交流の政治史的研究』2000～2002（平成12～14）年度科学研究費補助金基盤研究C（2）研究成果報告書、東京国立博物館、2003年。

（12） 同様の指摘は既に岸本直文氏が行っている。

岸本直文「雲部車塚古墳（雲部陵墓参考地）事前調査の見学会」『ヒストリア』第193号、大阪歴史学会、2005年。

雲部陵墓参考地の葺石の石材

奥田　尚

雲部陵墓参考地のトレンチにみられる石材を肉眼で観察した（第26図、第１表）。観察結果と採石地について述べる。石材を観察したのは、第１・５・７・８・10・11・12トレンチである。使用されている石材の石種は砂岩が約７割１分、泥岩が約７分、チャートが約２割１分である。石材の石種と推定される採石地について述べる。

砂岩：色は灰白色～灰色で、粒形が角、亜角である。鋭い角が残る露岩の石を採石したようなものには粒径の大きい石が多く、粒径が小さな石には角が少し摩滅した亜角のものが多い。粒径はみかけの長径が最大46cmにおよび、５～14cmの石が非常に多く使用されている。

砂岩の構成粒は石英・長石・黒色粒である。石英は無色透明、粒形が角、粒径が0.2～0.7㎜、量が多い。長石は灰色透明・無色透明で、粒形が角、粒径が0.2～0.5㎜、量が多い。黒色粒は粒形が角、亜角で、粒径が0.4～0.7㎜、量がごく僅かである。

このような石は当参考地の西側の路傍の崖をなす泥岩中に含まれる砂岩層の砂岩、東方にある河川の川原石に同質の石がみられる。角が鋭く残る石は露岩の砂岩を、角が少し円くなった石は川原石を採石されたと推定される。

泥岩：色は灰色・暗灰色・暗赤色で、粒形が亜角である。角が少し円くなった川原石様である。粒径はみかけの長径が最大18cmにおよび、５～14cmの石が多い。

層理がみられるものは殆どなく、剪断された様相を示すものが多い。僅かであるが暗赤色のものはチャートと識別し難いものが多い。

このような石は東方の川原に同質で粒形が似た石がみられる。東方の川原で採石されたと推定される。

チャート：暗赤色を呈するものが多く、灰色・青灰色・暗灰色を呈するものは僅かである。粒形は角が少し円くなった亜角である。粒径はみかけの長径が最大で34cmにおよぶが、５～14cmの石が多い。

このような石は東方の川原に同質で、粒形が似た石がみられる。東方の川原で採石されたと推定される。

以上のように磐園陵墓参考地の石材ように遠地から石材が運ばれているのではなく、近くで石材が採石されたと推定される。また、トレンチ毎での石材の使用傾向についても百を越す個数が観察されたトレンチでは殆ど差が認められない。

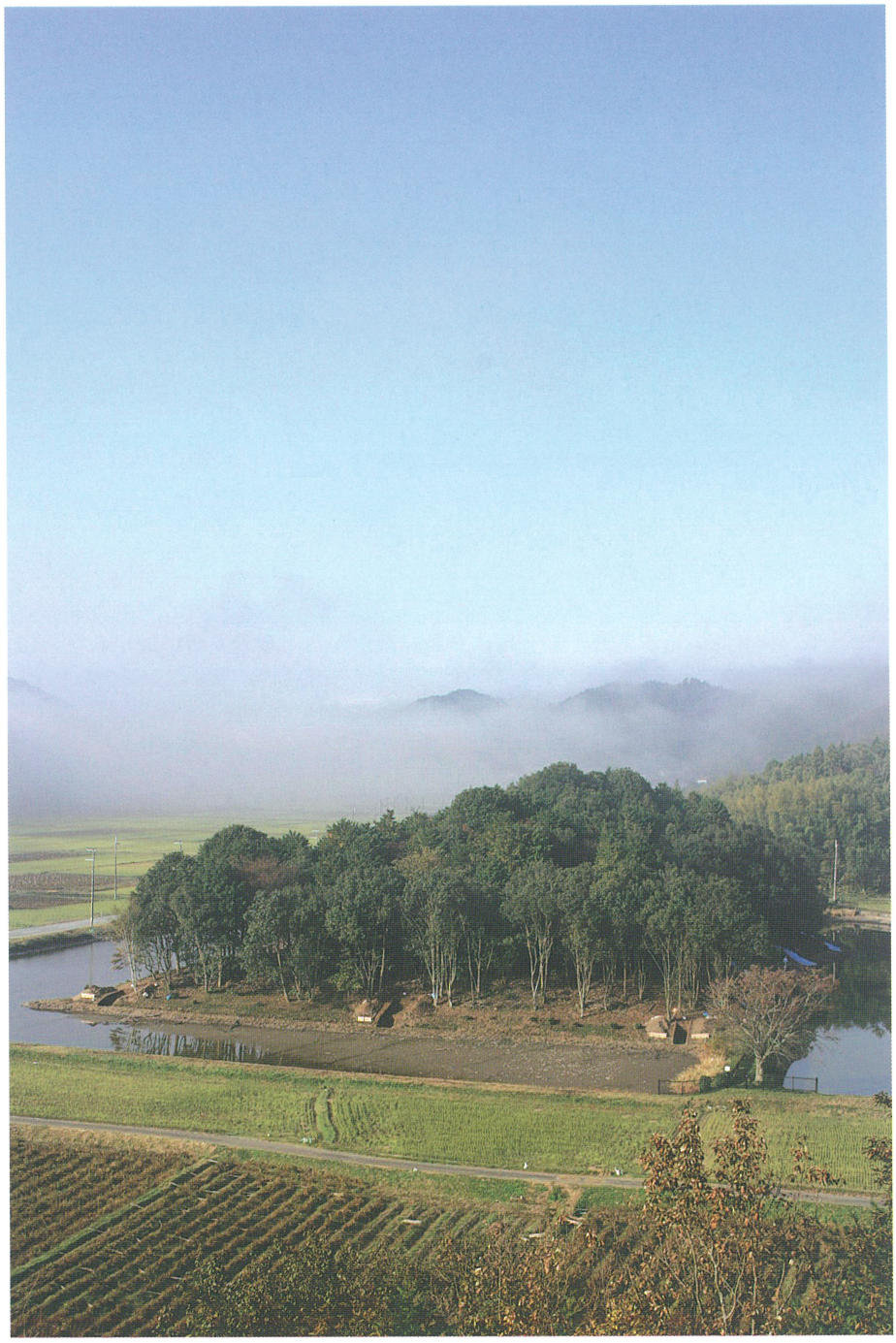

雲部陵墓参考地　全景（東から）

１　雲部陵墓参考地　第１トレンチ
南壁土層断面

２　雲部陵墓参考地　第１トレンチ
葺石検出状況

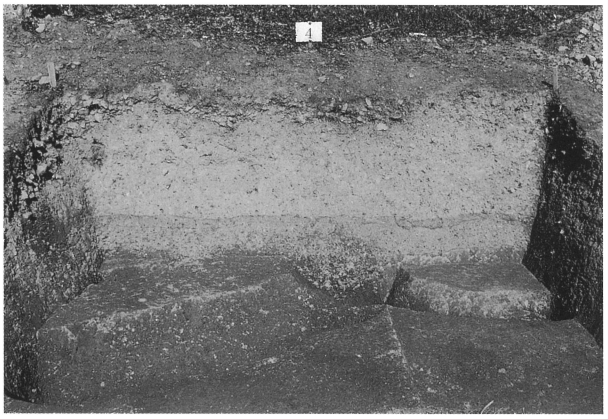

３　雲部陵墓参考地　第４トレンチ
北壁土層断面・弥生時代遺構検出状況

４　雲部陵墓参考地　第４トレンチ
葺石検出状況

５　雲部陵墓参考地　第５トレンチ
東壁土層断面

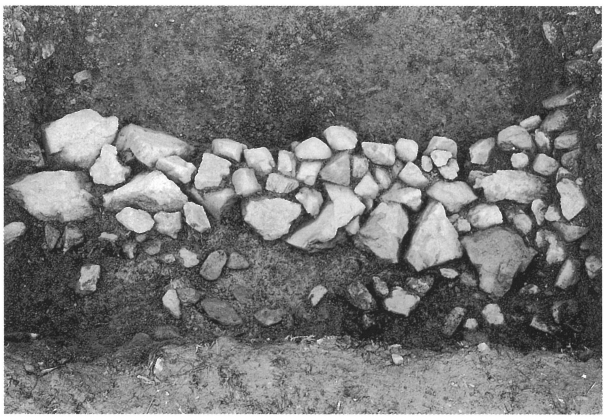

６　雲部陵墓参考地　第５トレンチ
葺石検出状況

図版６

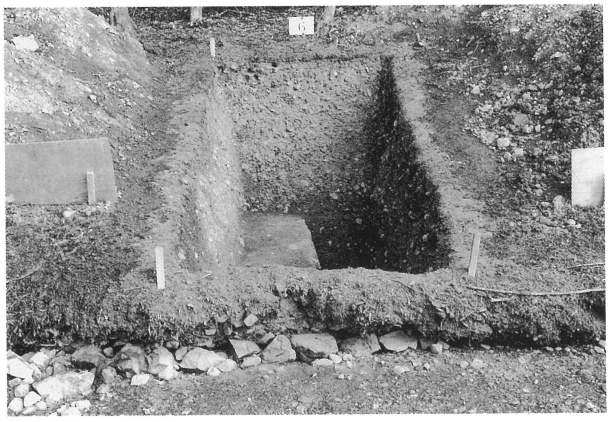

1　雲部陵墓参考地　第６トレンチ
全景

2　雲部陵墓参考地　第６トレンチ
前面石材露出状況

3　雲部陵墓参考地　第７トレンチ
北壁土層断面

4　雲部陵墓参考地　第８トレンチ
全景

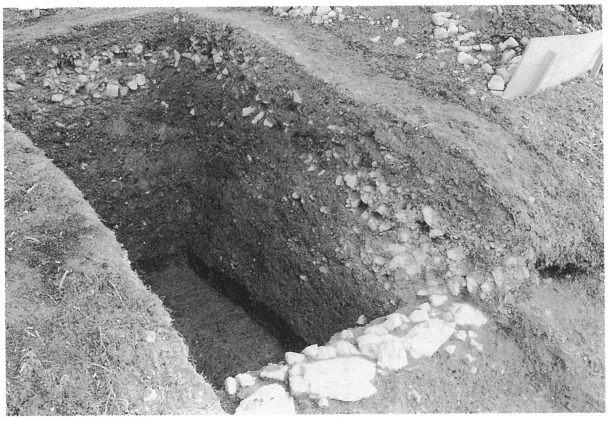

5　雲部陵墓参考地　第10トレンチ
西壁土層断面

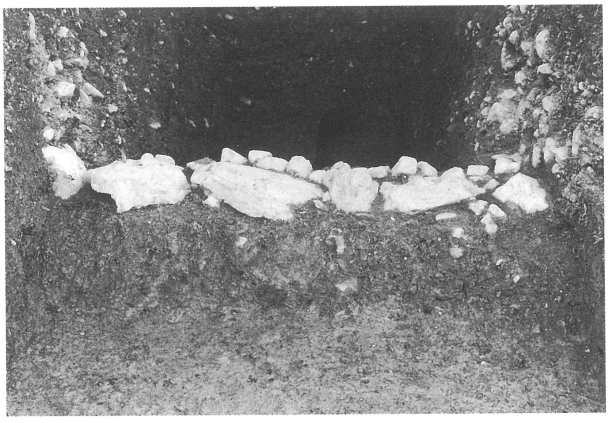

6　雲部陵墓参考地　第10トレンチ
葺石検出状況

1　雲部陵墓参考地　第11トレンチ
西壁土層断面

2　雲部陵墓参考地　第11トレンチ
葺石検出状況

3　雲部陵墓参考地　第12トレンチ
西壁土層断面

4　雲部陵墓参考地　第12トレンチ
葺石検出状況

5　雲部陵墓参考地　第15トレンチ
東壁土層断面

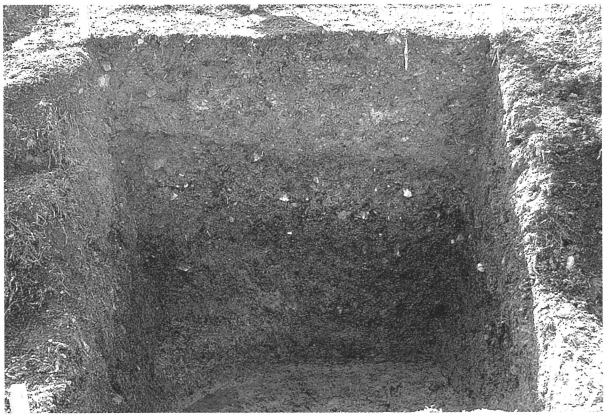

6　雲部陵墓参考地　第17トレンチ
南壁土層断面

図版８

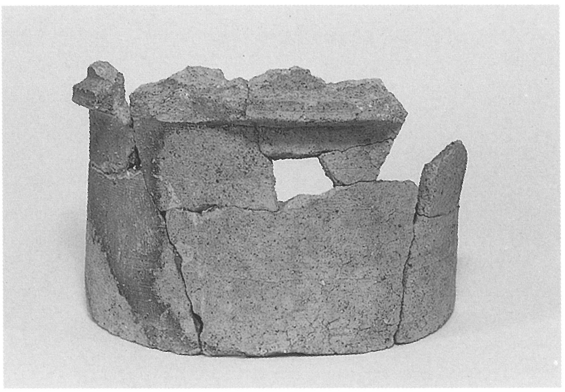

1　雲部陵墓参考地出土品　円筒埴輪（２）

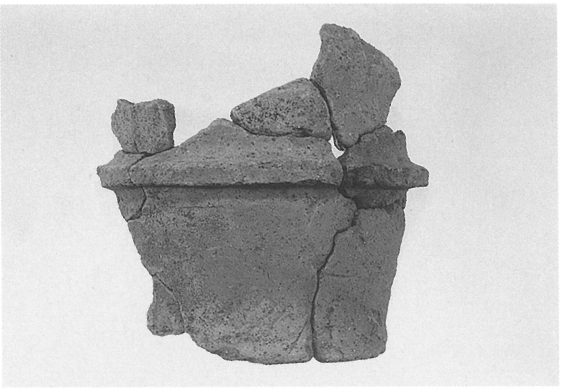

2　雲部陵墓参考地出土品　円筒埴輪（９）

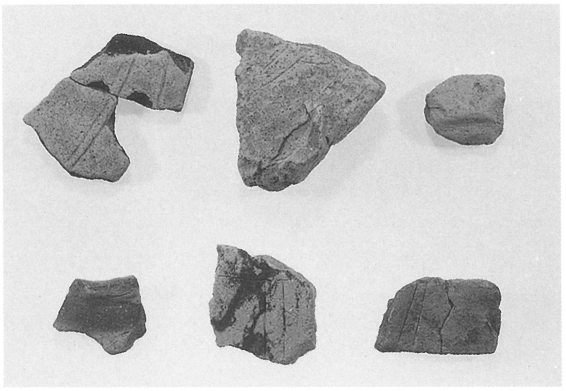

3　雲部陵墓参考地出土品　蓋形埴輪

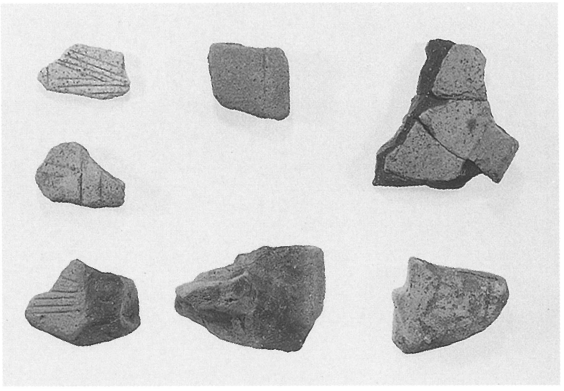

4　雲部陵墓参考地出土品　形象埴輪

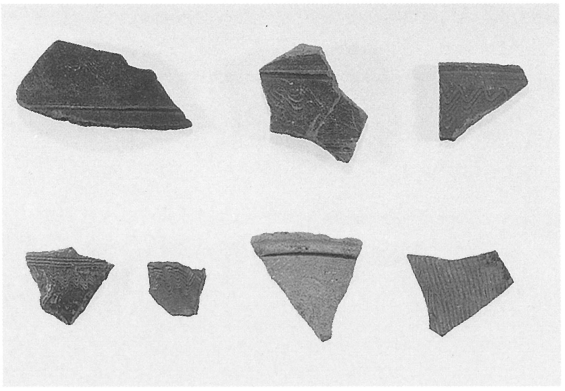

5　雲部陵墓参考地出土品　須恵器

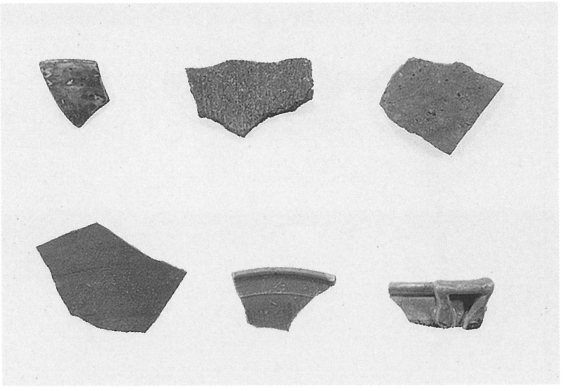

6　雲部陵墓参考地出土品　中近世遺物

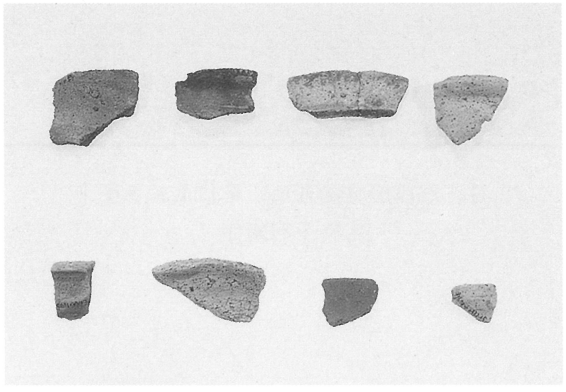

7　雲部陵墓参考地出土品　古墳築造以前の遺物１

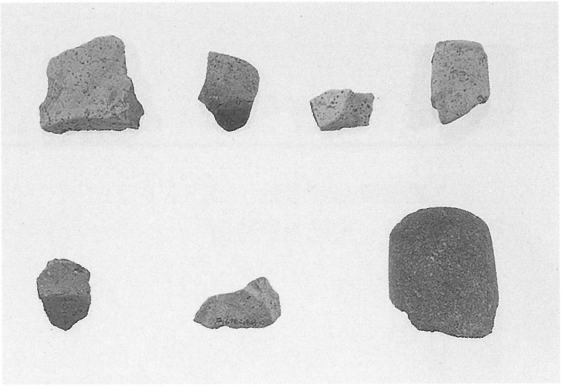

8　雲部陵墓参考地出土品　古墳築造以前の遺物２